

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年3月27日

【事業年度】 第19期(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

【会社名】 株式会社モバイルファクトリー

【英訳名】 Mobile Factory, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 宮嶋 裕二

【本店の所在の場所】 東京都品川区東五反田一丁目24番2号

【電話番号】 03-3447-1181

【事務連絡者氏名】 執行役員 佐藤 舞子

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東五反田一丁目24番2号

【電話番号】 03-3447-1181

【事務連絡者氏名】 執行役員 佐藤 舞子

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月
売上高 (千円)	1,751,544	2,072,096	2,437,809	2,978,828	3,190,351
経常利益 (千円)	305,880	611,816	722,632	848,737	1,109,412
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	185,233	411,524	511,238	585,002	773,452
包括利益 (千円)	185,233	411,524	511,238	585,002	773,452
純資産額 (千円)	1,467,403	1,835,306	2,223,391	2,247,559	2,528,025
総資産額 (千円)	1,795,929	2,228,740	2,559,844	2,671,561	3,141,305
1株当たり純資産額 (円)	155.67	194.55	235.32	245.46	286.20
1株当たり当期純利益 (円)	20.01	43.64	54.18	63.37	86.53
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	20.00	43.49	53.98	62.84	85.90
自己資本比率 (%)	81.7	82.3	86.9	84.1	80.5
自己資本利益率 (%)	15.6	24.9	25.2	26.2	32.4
株価収益率 (倍)	23.0	32.8	24.4	16.6	15.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	216,682	437,465	544,318	940,225	924,656
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	93,668	77,550	69,419	11,921	94,342
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	368,216	43,440	134,057	559,138	494,165
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,116,036	1,432,511	1,773,352	2,142,518	2,478,668
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	77 (27)	80 (22)	82 (20)	75 (18)	82 (19)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当社株式は2015年3月26日に東京証券取引所マザーズに上場しており、新規上場日から第15期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。)は1年間の平均人員を()外数で記載しております。

4. 2016年10月1日付で1株につき2株の割合、また2017年7月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行いました。第15期期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月		2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月
売上高	(千円)	1,750,842	2,049,961	2,392,131	2,446,013	2,487,721
経常利益	(千円)	306,949	609,288	716,485	817,330	1,105,081
当期純利益	(千円)	186,332	409,393	506,567	564,480	769,522
資本金	(千円)	470,819	472,769	474,925	476,180	479,611
発行済株式総数	(株)	2,416,750	4,837,400	9,689,400	9,699,400	8,832,295
純資産額	(千円)	1,468,502	1,834,274	2,217,689	2,221,334	2,497,871
総資産額	(千円)	1,796,617	2,223,369	2,547,404	2,562,182	2,991,996
1株当たり純資産額	(円)	155.78	194.44	234.72	242.60	282.79
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	20 (-)	27 (-)	17 (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益	(円)	20.13	43.42	53.68	61.15	86.09
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	20.12	43.26	53.49	60.64	85.46
自己資本比率	(%)	81.7	82.5	87.1	86.7	83.5
自己資本利益率	(%)	15.7	24.8	25.0	25.4	32.6
株価収益率	(倍)	22.8	33.0	24.6	17.2	15.7
配当性向	(%)	24.8	31.1	31.7	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	77 (27)	80 (22)	82 (20)	75 (18)	82 (19)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%) (%)	- (-)	321.5 (112.4)	301.4 (137.4)	242.2 (115.5)	308.4 (136.4)
最高株価	(円)	3,840	3,485 (8,110)	1,889 (4,325)	2,047	1,816
最低株価	(円)	1,139	2,260 (1,590)	1,238 (2,373)	946	989

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当社株式は2015年3月26日に東京証券取引所マザーズに上場しており、新規上場日から第15期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。)は1年間の平均人員を()外数で記載しております。
4. 2016年10月1日付で1株につき2株の割合、また2017年7月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行いました。第15期期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
5. 第15期の株主総利回りについては、第14期が非上場であるため、記載しておりません。また第16期以降の株主総利回りについては、第15期の事業年度末の株価を分母として算定しております。
6. 最高株価及び最低株価は、2017年6月2日以降は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所マザーズにおけるものであります。なお、第16期及び第17期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式分割前の最高株価及び最低株価を()内に記載しております。

2 【沿革】

年月	概要
2001年10月	有限会社モバイルファクトリーを東京都荒川区西日暮里にて資本金350万円で設立
2002年2月	着信メロディASPサービス「melop」をリリース(注)
2002年10月	着信メロディカード「メロプレ」をリリース(注) 日本最大のノベルティ関連の展示会“プレミアムインセンティブショー”に出展 ベタ付け商品コンテストで「メロプレ」が準大賞を受賞
2003年4月	株式会社モバイルファクトリーに組織変更
2003年9月	東京都港区南青山に本社移転
2004年5月	「着メロ」携帯電話向け公式サイトをリリース
2004年11月	東京都目黒区目黒に本社移転
2006年6月	東京都品川区西五反田に本社移転
2007年3月	「デコレーションメール」携帯電話向け公式サイトをリリース
2008年7月	「占い」携帯電話向け公式サイトをリリース
2009年11月	ジェイマジック株式会社よりモバイルメディア「顔ちえき！～誰に似てる？～」に関する事業を譲受(注)
2009年12月	ソーシャルアプリサービス開始
2010年7月	Android向けサービス提供開始
2011年3月	位置情報連動型ゲーム参入 GREE Platformにて位置情報連動型ゲーム「駅奪取」の提供開始
2011年10月	キャリア公式サイトをスマートフォン展開、「最新曲 全曲取り放題」をリリース スマートノベル参入、GREE Platformにて「おかえりなさいご主人様!!」をリリース(注)
2011年12月	株式会社コロブラの位置情報サービスプラットフォーム コロブラへ参入 位置情報連動型ゲーム「駅奪取PLUS」をリリース
2012年3月	東京都千代田区四番町に本社移転
2012年6月	iPhone 向けサービスの提供開始
2013年5月	株式会社レコチョクとの協業サービス開始、「レコチョクメロディ」への楽曲提供開始
2013年10月	東京都品川区東五反田に本社移転
2014年5月	株式会社フジテレビジョンと業務提携
2014年6月	位置情報連動型ゲーム「ステーションメモリーズ！」をリリース
2015年3月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2015年7月	東京都品川区に子会社、株式会社ジーワンダッシュ（現連結子会社）を設立
2015年10月	岩手県と連携協定を締結
2016年3月	「地方創生・観光プロモーションコンソーシアム」へ正会員として入会
2017年6月	東京証券取引所市場第一部に市場変更
2017年12月	ブロックチェーンサービスに参入
2018年7月	東京都品川区に子会社、株式会社ビットファクトリー（現連結子会社）を設立 「Uniqys（ユニキス）Project」を発足

(注) 当連結会計年度末日までにサービスの提供を終了しております。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社2社（株式会社ジーワンダッシュ及び株式会社ビットファクトリー）で構成されております。

当社グループは、『わたしたちが創造するモノを通じて世界の人々をハッピーにすること』をミッションに掲げ、ユーザーが感動するコンテンツを提供することを経営方針としております。

当社サービスは、(1)ユーザーが他のユーザーと交流するサービスを提供する「ソーシャルアプリサービス」、(2)主に個人で着メロや占い等のエンターテインメントを楽しむサイトを運営する「コンテンツサービス」、(3)次世代のインターネットとして期待されるブロックチェーン技術を活用した、非中央集権の分散型アプリケーションを提供する「ブロックチェーンサービス」の3つに分類できます。

当社グループが提供するサービスの収益構造は次のとおりであります。

ソーシャルアプリサービスは、有料課金収入で構成されており、ユーザーは当社サービスを基本無料で利用できますが、一部アイテムや機能を有料サービスとして提供しております。

コンテンツサービスは、ソーシャルアプリサービス同様に有料課金収入で構成されておりますが、ユーザーには当社サービスを利用するために月額利用料を当社にお支払いいただき、月額利用料の範囲内でサービス提供しております。

ブロックチェーンサービスは、分散型アプリケーションの普及促進に努めており収益構造は構築中になります。

なお、当社グループは、モバイルサービス事業の単一セグメントのため、セグメント別の記載は省略しております。そのため、主たるサービスごとに記載いたしますと以下のとおりであります。

(1) ソーシャルアプリサービス

SNSプラットフォーム（注1）やアプリマーケット（注2）等をとおして、主にゲームアプリを中心に配信するサービスであります。ユーザー同士が協力又は競争等、交流を行いながらサービスの利用をいただいております。これらのサービスは、一部イラストやシナリオについては外部委託先に制作依頼をしておりますが、システムの開発等については社内において行っております。また、制作したサービスは、SNSプラットフォーム又はアプリマーケットをとおして提供しておりますが、自社で直運営する自社モデル形式（注3）と他社の名義で運営するOEMモデル形式（注4）があります。一部の作品については業務提携先企業のブランドで提供しております。ソーシャルアプリサービスでは主に「位置情報連動型ゲーム」に注力し、サービス提供を行っております。

位置情報連動型ゲーム（注5）は、位置情報サービスプラットフォーム（注6）等で行われるゲームになります。当該ジャンルの「駅奪取PLUS」は2011年12月よりサービスを開始しており、当連結会計年度末日現在、8年以上運営しております。

特徴は、(イ)身近な「鉄道駅」を他人と奪い合うという競争要素、(ロ)実際に訪れた場所が履歴として残るライフログ要素、(ハ)取得済の駅や路線、称号等を集めるコレクション要素があります。当サービスを利用するユーザーは、通勤・通学、旅行または出張等の移動そのものを楽しみに変えることができます。

2014年6月には「駅奪取PLUS」の駅を奪い合う楽しさを維持しつつ、より駅を収集する楽しさを追求した「ステーションメモリーズ！」をリリースいたしました。「ステーションメモリーズ！」は当社の主力サービスとなっております。当社では、ユーザーがアクティブに利用いただけるよう、夏休みや年末年始といった行事がある時期に関連したイベント等を配信するとともに、ゲームの魅力を向上させております。また、位置情報連動型ゲームの特性を活かしたイベント等として地方自治体や鉄道事業者と協業した取り組みを行っており、モバイル端末に限定せずによりリアルと連動した企画を進めております。

位置情報連動型ゲームにおける有料課金収入は下記のようになります。

アイテム名	具体的な効果
ライセンス	一定期間、位置情報を無制限に取得する際に利用します。
ガチャ	新たなキャラクターの入手及び付随するアイテムを入手する際に利用します。
レーダー	周辺の駅・エリアを効率的に収集する際に利用します。位置情報連動型ゲーム特有のアイテムです。

ソーシャルアプリサービス

サービスジャンル	主要サービス名称	内容
位置情報連動型ゲーム	駅奪取 ステーションメモリーズ!	位置情報を利用したゲームであり、コレクション要素も兼ね備えたゲームです。

(2)コンテンツサービス

主に通信キャリア（注7）が運営するメニューに着メロや占い等のサイトを提供しており、自社で直運営する自社モデル形式（注3）と他社の名義で運営するOEMモデル形式（注4）があります。フィーチャーフォンはOEMモデル形式の割合が約5割となっておりますが、スマートフォンサイトは1サイトのみOEMモデル形式で残り4サイトは自社モデル形式になります。一部の着メロの楽曲制作や占いコンテンツ等の許諾を外部から受けておりますが、着メロ音源の制作、サイトの開発及び運営は社内で行っております。当連結会計年度末日現在、スマートフォンサイト5本、フィーチャーフォンサイト複数本を運営しております。なお、ソーシャルアプリサービス「位置情報連動型ゲーム」へ経営リソースを集中しており、コンテンツサービスのリソースは縮小しております。

着メロ

着メロは、スマートフォン、フィーチャーフォンにて配信を行っております。J-POP、洋楽、アニメ、K-POPといった幅広いジャンルの着信メロディ、着信音、メール音が、月額100円（税抜）から300円（税抜）で取り放題というサービスです。特徴は、(イ)自社内制作の高音質サウンド、(ロ)ドラマ、映画、CM等で話題が旬のうちに追加できる体制とノウハウがあることです。2004年5月からサービスを開始し、長期に渡り運営しております。当社は、その時点で効果的な広告手法を取り入れてユーザーの獲得をしておりますが、当連結会計年度末において緩やかに課金会員数は減少しており、翌期以降も同様の流れを想定しております。

その他

その他は、主にスタンプ素材とメロディが定額取り放題のサービスを配信しております。

コンテンツサービス

サービスジャンル	主要サービス名称	内容
着信メロディ	最新曲 全曲取り放題 レコチョクメロディ	スマートフォン、フィーチャーフォンでの着信メロディ配信を行っております。自社モデル形式とOEMモデル形式があります。
その他	スタメロ-スタンプ&メロディとり放題	スタンプ素材と着信音が取り放題のサービスです。

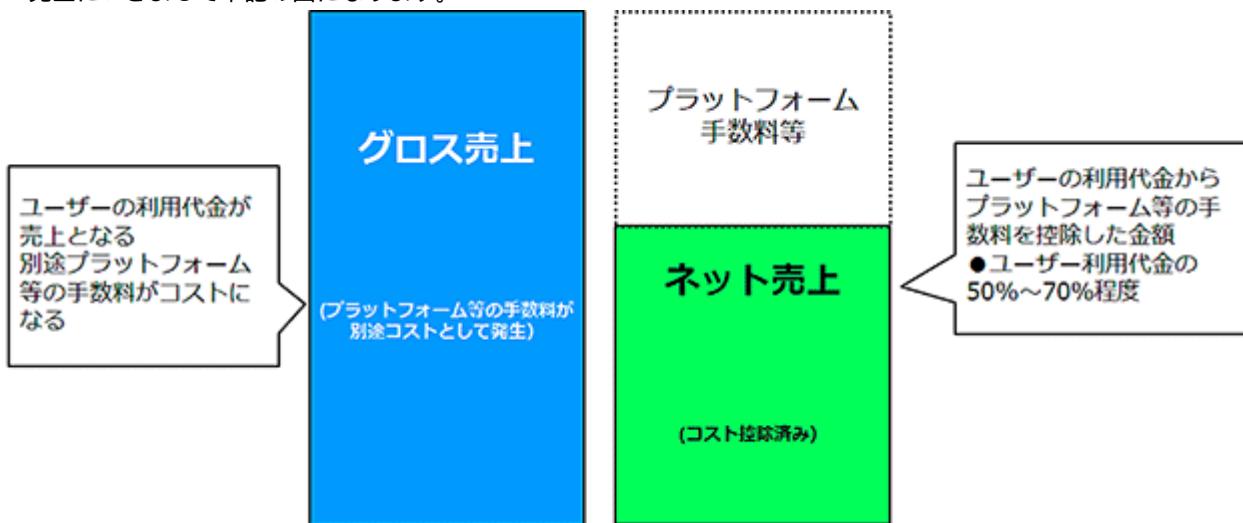
- (注1) SNSプラットフォーム：グリー株式会社が運営するGREE、株式会社ディー・エヌ・エーが運営するMobage等のプラットフォーム
- (注2) アプリマーケット：App Store、Google Play等のアプリケーションを流通させるオンラインサービス
- (注3) 自社モデル形式：自社で開発から運営まで行うタイプのサービスです。集客等のプロモーションコストを負担する必要がありますが、課金収入のすべてが売上となります。
- (注4) OEMモデル形式：他社名義で運営されるタイプのサービスです。当社は、開発とシステム面の運用を行い、集客等のプロモーションの全部又は一部は他社が行います。当該モデル形式の場合は、売上高は課金収入からプラットフォームや協力先への手数料等を控除した金額になります。
- (注5) 位置情報連動型ゲーム：スマートフォン及びフィーチャーフォンの位置情報登録システムを利用したゲーム
- (注6) 位置情報サービスプラットフォーム：株式会社コロプラ等が提供している位置情報を利用したゲームを提供するプラットフォーム
- (注7) 通信キャリア：株式会社NTTドコモ、KDDI株式会社、ソフトバンク株式会社等の電気通信事業者

(注3)(注4)につきまして、主なタイトルを示しますと下記になります。

	詳細	主なタイトル
自社モデル形式 (自社名義配信)	当社グループからプラットフォームを介して、ユーザーに直接サービスの提供を行います。 (売上)	ステーションメモリーズ！(コロプラ) ステーションメモリーズ！(iOS/Android) 2018年4月以降 駅奪取(PLUS)(コロプラ等/iOS/Android) 着メロ：最新曲 全曲取り放題等
OEMモデル形式 (他社名義配信)	当社とOEM契約等を行った業務提携先がプラットフォームを介してサービスの提供を行います。 (ネット売上)	ステーションメモリーズ！(iOS/Android) 2018年3月迄 スマートノベル(Android) 着メロ：レコチョコクメロディ等

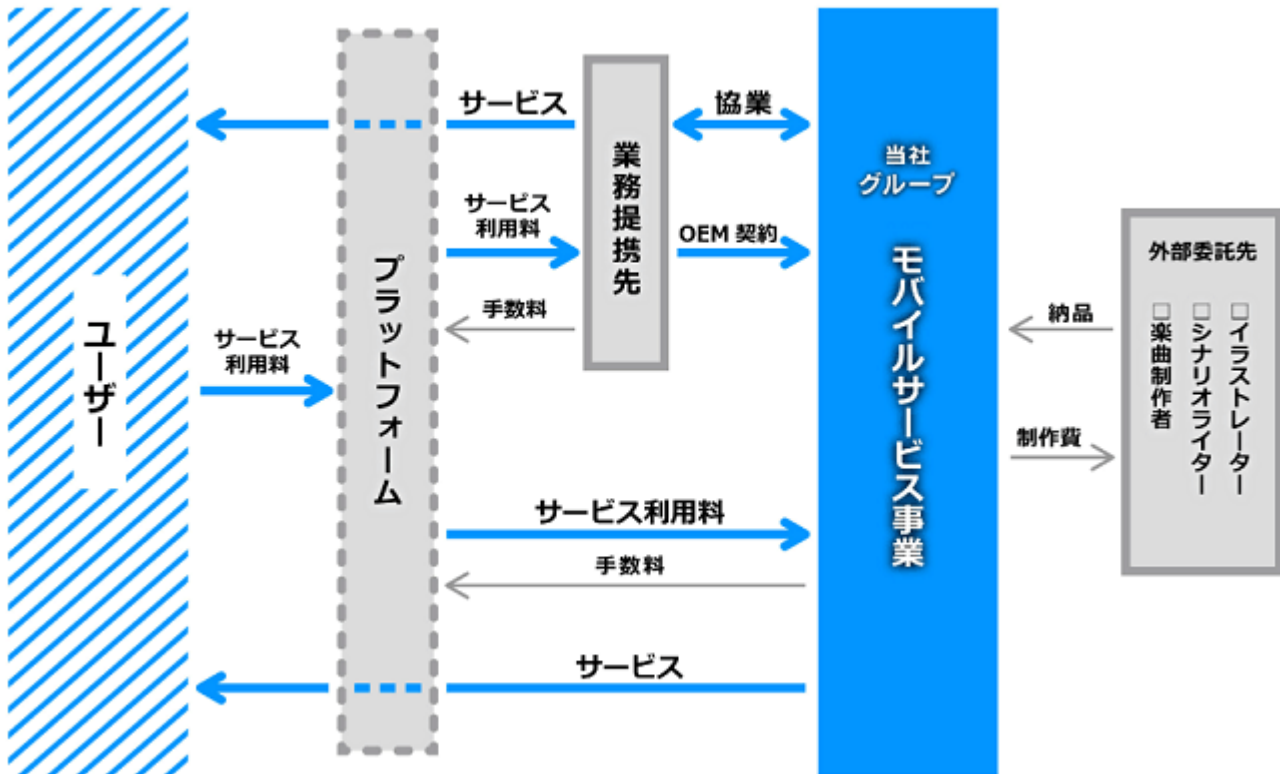
ステーションメモリーズ！(iOS/Android)は、2018年3月に株式会社フジゲームスから当社100%子会社である株式会社ジーワンダッシュへ配信元の変更を行った為、それぞれに記載しております。

売上につきまして下記の図になります。



[事業系統図]

当社グループの事業の系統図は次のとおりであります。



- (注) 1. プラットフォーム：株式会社NTTドコモ、KDDI株式会社、グリー株式会社、株式会社ディー・エヌ・エー、株式会社コロプラ等が運営する各サービスになります。
2. 手数料：プラットフォームに対して支払う手数料/回収代行手数料になります。
3. ブロックチェーンサービスは収益構造の構築中のため、上記には含まれておりません。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ジーワンダッシュ (注) 1, 2	東京都品川区	10,000	ソーシャルアプリ 事業	(所有) 100.0	当社役員1名が、当該 子会社の役員を兼任し ております。
(連結子会社) 株式会社ビットファクトリー	東京都品川区	10,000	ブロックチェーン 事業	(所有) 100.0	当社役員2名が、当該 子会社の役員を兼任し ております。

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 株式会社ジーワンダッシュについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	2,287,990千円
	経常利益	5,326千円
	当期純利益	4,995千円
	純資産額	41,953千円
	総資産額	458,990千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年12月31日現在

従業員数(名)
82 (19)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。)は最近1年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. モバイルサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数は記載しておりません。

(2) 提出会社の状況

2019年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
82 (19)	32.0	4.9	5,423

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。)は最近1年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 当社は、モバイルサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数は記載しておりません。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて、労働組合は結成されておりませんが、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、『わたしたちが創造するモノを通じて世界の人々をハッピーにすること』をミッションに掲げ、グループ全体として各種の経営施策に取り組んでおります。また、経営の透明性の確保、企業の社会的責任を果たすことにより企業価値の向上に努めてまいります。

(2) 経営戦略等

当社グループは、中長期的な成長を図るため、以下の取り組みを行ってまいります。

位置情報連動型ゲーム（位置ゲーム）・コンテンツサービスの安定成長

各種コラボやイベントを継続的に実施し、国産位置ゲームNo.1を目指してまいります。また、継続的な機能の改善を行い、安定成長を図ってまいります。

トークンエコノミーを支える第一人者を目指す

DAppsの利用者拡大、DApps関連サービスの収益化に努めてまいります。また、「Uniqys SaaS」の利用者拡大にも努めてまいります。

トークン：ブロックチェーン技術を用いて発行された所有権の証明のための電子的証券

DApps：ブロックチェーン上の分散型アプリケーション

(3) 経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、成長性と収益性の拡大を追求して企業価値の向上を経営目標としております。また、売上高の拡大に注力する一方、コストの削減を図り、利益体質の向上を図ってまいります。

その経営成果の指標としましては、「連結営業利益」及び「EBITDA」を重視しております。

EBITDA：連結損益計算書における税金等調整前当期純利益 - 特別利益 + 支払利息 + 特別損失 + 連結キャッシュ・フロー計算書に記載の減価償却費及びのれん償却額 + 連結財務諸表の注記に記載の株式報酬費用

(4) 経営環境

当社グループの主力事業に関連するモバイルコンテンツ関連市場は、2018年暦年（2018年1月～2018年12月）におけるスマートフォン等向けのモバイルコンテンツ市場は前年比106%の2兆1,882億円となっており、2017年から2018年にかけて6%増と拡大はしているものの、その拡大速度は鈍化しております。なお、当社グループのソーシャルアプリサービスが主としているスマートフォン等向けゲーム・ソーシャルゲーム等市場は前年比104%の1兆4,116億円と堅調に推移し拡大傾向が続いておりますが、こちらも同様に4%増と拡大速度は鈍化しております。（一般社団法人モバイル・コンテンツ・フォーラム調べ）

当社グループに関連するモバイルコンテンツ市場及びゲーム・ソーシャルゲーム等市場につきましては、引き続き市場成長すると予想されるものの、楽観視はできないとの見方もあります。しかし、昨今の位置情報を使用したゲームが継続的に注目を集めていることにより、当社グループの主力ゲームジャンルである位置情報連動型ゲームの市場は、より拡大すると考えております。

また、ブロックチェーンサービスの市場は、2018年度における国内ブロックチェーン活用サービス市場（事業者売上高ベース）の調査結果により80億円規模となっており、2019年度の171億円（見込）から2022年度にかけて1,235億円規模に達すると予測されております。フェーズ（段階）別では、実証実験が多いものの、2019年度以降は商用化に向けた効果検証フェーズや本格的な商用化フェーズへと進む案件が増えていくと考えております。（株式会社矢野経済研究所調べ）

そのような状況下において、業容を拡大し経営の安定化を図るためには、各種施策に優先的に取り組む必要があると考えております。

上記のとおり、当社グループを取り巻く経営環境は、様々な分野において構造的な変化が世界的規模で進行しており、それらを適時的確に把握して迅速かつ柔軟に対応していくことが求められております。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループが対処すべき主要な課題は、以下の項目と認識しております。

サービスの安定的な稼働

当社グループは、位置情報連動型ゲームを中心にサービスの提供をしており、ユーザーに継続して遊んでいたくためには、快適な動作環境を用意することが重要と考えております。そのためには、サーバーの負荷対策等によりサービスを快適かつ安定的に稼働させることが必要であり、急激なアクセス過多等による不具合等が発生した場合には速やかに解決する必要があると認識しております。

このため、サービス等を安定的に稼働するための人員の確保、サーバー等のシステム機器の拡充や更新に努めてまいります。

位置情報連動型ゲームの拡大

当社グループは、ソーシャルアプリサービスの位置情報連動型ゲームに注力しており、その中でも「ステーションメモリーズ！」は当社グループのサービスの主軸を担っております。当該サービスを引き続き成長させるため、以下について取り組んでまいります。

- イ．ユーザー数を増加させることが重要な課題であると認識しております。そのため、WEBプロモーション、他社コンテンツとのタイアップやコラボレーション等を通じて新規ユーザーの獲得に努めてまいります。
- ロ．ユーザーに長期間継続して利用いただくことが重要な課題であると認識しております。そのため、各種施策を実施することでサービスへの満足度を高め、継続率の向上に努めてまいります。

サービス品質管理力の強化

当社グループは、提供するサービスについて継続的に遊んでいただけることが重要と考えております。お客様に継続的に当社サービスをご利用いただくためには、マーケティングリサーチから汲み取ったお客様のニーズを実際のサービスに反映するとともに、満足していただける品質で提供することが求められ、高い品質管理体制の構築が重要であると認識しております。

このため、当社グループのコンテンツをお客様に提供するまでのすべての制作工程について品質のチェックを強化するとともに、継続的に改善を行い高品質なサービスを提供できる仕組みの構築を追求してまいります。

ブロックチェーンサービスの収益化

当社グループは、位置情報連動型ゲームのソーシャルアプリサービス、着信メロディ等のコンテンツサービスに加え、ブロックチェーンサービスの開発・運営を行っておりますが、現状は投資段階となっております。市場の先行きには不透明感もありますが、収益化を目指し、引き続き開発・運営に取り組んでまいります。

トークンエコノミーの普及促進

当社グループは、次世代のインターネットとして期待が高まるブロックチェーン技術によるノンファンジブル・トークン（非代替性トークン）を使った経済圏、いわゆるトークンエコノミーの普及・促進が重要であると認識しております。この分野での市場創出による収益化を目指し、引き続き開発・運営に取り組んでまいります。

ブロックチェーンサービスの法制度への対応

ブロックチェーンサービスを取り巻く市場環境が急速な拡大傾向を見せておりますが、一方で関連する法制度は未整備な部分も多い状況となっております。事業としてのスピードを考慮しつつも、関係各所への確認を行うことで法制度を遵守しリスクの回避に努めてまいります。

開発力の強化のための人材確保

モバイル端末の高機能化、通信インフラの高速化・大容量化により、モバイルサービスは今後も付加価値の高いサービスの提供が可能になると考えられます。一方で、コンテンツの多様化により、お客様に対してより付加価値の高いサービスを提供することが求められると考えられます。そのため、将来にわたりお客様から支持されるには、質の高い技術開発及び運営体制の構築が重要であると認識しております。このため、以下について注力してまいります。

- イ．高い技術力を持つ優秀な人材の確保が重要であると認識しております。現在は新卒採用を中心に行っておりますが、中途採用も適宜実施し、当社の求める人物像にあった人材の確保に努めてまいります。
- ロ．社内の人材育成のため、能力開発が重要となります。専門職別の勉強会の開催や社外研修への参加等、新たな技術の取得への支援により、開発者が成長を実感できるような体制・制度を整えてまいります。
- ハ．優秀な人材の確保及び維持のために、柔軟な働き方の推進や福利厚生 の充実や従業員への報奨等を積極的に進めております。報奨については、人事制度において定めており、成果を挙げた従業員やチームに対してインセンティブの支給や表彰を行っております。今後も会社の状況にあった人事制度を構築してまいります。

情報セキュリティ強化

当社グループは、外部からの不正アクセス等を回避するように努めておりますが、それに加え内部からの不正アクセスにも対応するべく、情報セキュリティ管理体制の一層の強化を図ってまいります。

内部管理体制の強化

当社グループは今後も更なる業容拡大を図るため、当社の成長段階に沿った内部管理体制の強化が必要と認識しております。そこで当社では、内部統制に基づき業務プロセスの整備を行い、業務を有効的かつ効率的に行ってまいります。また、内部管理体制を充実するために、研修や社内勉強会等を開催し内部統制及びコンプライアンスの強化に努めてまいります。

生産性向上

当社グループは、今後も継続的に成長するために、日々の業務等の効率化や能力開発に取り組み、生産性の向上に努めてまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項については、以下のようなものがあります。また、必ずしもそのようなリスク要因には該当しない事項につきましても投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から、以下に開示しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生する可能性のあるすべてのリスクを網羅するものではありません。

(1)事業環境に関するリスク

モバイル関連市場について

当社グループの事業領域であるモバイルサービスに関連する市場は、スマートフォン等の普及拡大により今後も拡大を続けると予想されます。

しかしながら、モバイルサービスに関連する市場は、技術革新や新端末の販売、通信インフラ等により大きく左右されます。また、市場の飽和・衰退、法的規制等の影響により市場の発展が鈍化した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

競合他社について

当社グループの提供するモバイルサービス事業においては、コンテンツプロバイダーやソーシャルネットワークプロバイダー等、数多くの競合が存在しております。また、広くはテレビや映画等のエンターテインメントも当社の競合であると考えられ、多数の競合他社が存在いたします。

当社グループは、これまで培ってきた位置情報連動型ゲームや着信メロディ等のノウハウを活用するとともに、消費者のニーズへの対応や新たなサービスの提供に注力いたします。しかしながら、画期的なサービスを提供する競合他社や参入企業等との競争が激化し、当社グループの優位性が損なわれた場合に、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

位置情報連動型ゲームの特性について

当社グループで注力しております位置情報連動型ゲームは、位置情報機能を利用したゲームであり、自然災害等により交通機関での移動が困難な状況や、新型インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症等の流行によりイベントや移動の自粛が要請される状況が生じた場合、売上高減少及び見通しが立たない場合があります。その状況が長期に及んだ場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

技術革新への対応について

当社グループの事業領域であるモバイル関連市場は、技術革新のスピードが非常に速く、新たなサービスやコンテンツが日々生み出されております。その技術発展や新たなサービス・コンテンツの誕生によりモバイル関連市場の拡大は今後も予想されます。

当社グループにおいては、エンジニアの採用・育成等を通じて新たな技術の習得に注力しておりますが、新技術への対応の遅れや設備投資等のコスト増加により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

情報ネットワークについて

当社グループは、インターネットを介したコンテンツの提供を行っております。安定したサービスの提供を行うため、日頃からサーバーの負荷分散や定期的なバックアップ、サーバーの稼働状況の監視を行い、トラブル等の未然防止を図っております。

しかしながら、急激なアクセス過多や自然災害、事故等により当社サービスの提供に障害が発生した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

広告宣伝について

当社グループは、各サービスにおける新規ユーザーの獲得は重要な課題と認識しており、広告の出稿に関して常に効果等の検証を行った上で、端末やコンテンツの利用者にマッチした広告出稿先を選択しユーザーの獲得に努めております。また、新規ユーザーの獲得のため、当社グループの広告戦略に沿った新たな広告手法を模索しております。

しかしながら、新たな広告手法が当社グループの想定するユーザー数を獲得できない場合や、広告宣伝競争激化によるユーザー獲得コスト増加等の事象が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

特定の取引先及びサービスへの依存度が高いことについて

当社グループが提供するサービスは、通信キャリアをはじめソーシャルゲームプラットフォーム及びアプリマーケットを通して提供しております。そのため、通信キャリア、ソーシャルゲームプラットフォーム運営会社、アプリマーケット運営会社への依存度は高くなっております。また、特定サービスの売上高の占める割合が高く、当該サービスへの依存度が高くなっております。

各運営会社の事業戦略の変更、手数料率の変更、契約の終了や中止等が生じた場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当該特定サービスの業績が急激に悪化した場合には、当社グループ業績に影響を及ぼす可能性があります。

ユーザーの嗜好の変化について

当社グループの開発運営するソーシャルアプリ及びモバイルコンテンツでは、ユーザーの嗜好の変化は非常に激しくなっております。当社では、マーケティング分析等を行い、ユーザーの嗜好に合うコンテンツ開発及び運営を行い競合他社とは異なる特色あるサービスの提供をするよう努めております。

しかしながら、ユーザーの嗜好の変化への対応が遅れた場合や新規参入企業や競合他社のサービスとの十分な差別化が図れない場合には、想定より会員数や課金アイテムの収益が減少する可能性があります。その結果、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社のモバイルサービス事業について

当社グループは、ソーシャルアプリサービス、コンテンツサービス、ブロックチェーンサービスの3つをモバイルサービス事業として行っております。なかでも、ソーシャルアプリサービスの位置情報連動型ゲームとブロックチェーンサービスに社内リソースを集中することにより、モバイルサービス事業を拡大していくことを基本方針としております。

位置情報連動型ゲームにおいては、既存アプリの「ステーションメモリーズ!」、「駅奪取」を長期に渡って運営しており、利益に大きく寄与しております。しかしながら、想定よりも位置情報連動型ゲームのユーザー数及び有料課金者数等が大幅に下回った場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

ブロックチェーンサービスにおいては、今後の企業価値向上のために新規サービスへの取り組みを開始しております。しかしながら、新しい事業分野であるため、収益化までに想定以上に時間やコストを要する可能性があります。当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

コンテンツサービスにおいては、着信メロディや占いの市場が既に成熟しており音楽業界も厳しい状況が続いておりますが、広告宣伝等を通じた施策により、なだらかな有料課金者数の減少にとどまっております。しかしながら、今後もコンテンツサービスの有料会員数が想定よりも大幅に減少する場合や新規会員を計画よりも獲得できない場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2)組織体制に関するリスク

特定人物への依存について

当社の創業者であり代表取締役である宮嶋裕二は、当社の強みである事業の創出やノウハウを蓄積しており、実際の事業の推進においても重要な役割を果たしております。また、各サービスのプロジェクト責任者等はプロジェクトに対するノウハウ等を蓄積しており、事業運営上においても重要な役割を果たしております。

当社グループは、同氏及び特定の人物に過度に依存しない経営体制の構築を目指し、人材の育成及び強化を進めております。しかしながら、何らかの理由により特定の人物が当社の業務執行、プロジェクトを遂行できない事態となった場合には、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

人材確保、教育及び育成について

当社グループが継続して事業拡大を進めていくには、当社の人材バリュー(注1)、行動バリュー(注2)を理解し実践できる人材を確保及び育成していくことが重要であると考えております。

しかしながら、事業拡大に応じた人材の確保及び育成が計画どおりに進まない場合や、有能な人材の流出が生じた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(注1)「協調性」「主体性」「責任感」の3つであり、当社で働く社員には特にこの人材バリューを、求める人物像として掲げています。

(注2)「社員は財産である」「チャレンジし続ける」「スピード×クオリティ」「ありがとうで高収益を」の4つであり、当社で働く社員には特にこの行動バリューに沿った行動をとるように周知しております。

内部管理体制について

当社グループは、企業価値の継続的かつ安定的な増大を図るためにはコーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であり、同時に適切な内部管理体制の構築が必要であると認識しております。

当社グループでは、内部監査や内部統制報告制度への対応、さらには法令や社内規程等の順守の徹底を行っておりますが、事業の急速な拡大により十分な内部管理体制の構築が追いつかない事態が生じる場合には適切な業務運営が困難となり、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3)法的規制に関するリスク

法的規制について

当社グループが属するモバイルインターネット業界は様々な法的規制の対象となっており、近年では「コンプリートガチャ（注3）」と呼ばれる課金方法が「不当景品類及び不当表示防止法（景品表示法）」に違反するとの見解が2012年7月に消費者庁より発表されております。これに関して当社では直ちに対応策を導入しており、当社のサービスには大きな影響を与えていないと認識しております。

当社グループ事業においては、法令に抵触しないようコンプライアンス規程の整備・運用を行っております。しかしながら、今後、現行の法制度が見直され新たな法規制が生じた場合には、当社の事業に多大な制約が生じるとともに当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが新たに参入しましたブロックチェーンサービスにつきましては、近年生まれた新しい分野でもあります。当社グループとしましては、弁護士等の専門家や関係各所へ相談し、法令に抵触しないよう運用してまいります。しかしながら、現行制度の見直し等により当社の事業に多大な制約や変更が生じるとともに、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

（注3） コンプリートガチャとは、有料のガチャ等によってアイテム等を販売し、特定の組み合わせを集めた利用者に特別のアイテム等を提供する行為

知的財産の管理について

当社グループの事業はコンテンツに関わるビジネスであり、知的財産の管理は重要な課題と認識しております。そのため、知的財産権管理規程を定めて業務を行っております。

イ．当社グループ保有の知的財産について

当社グループでは、「ステーションメモリーズ！」等の事業及びサービス名について商標登録を行い、知的財産権の獲得及び保全を行っております。

しかしながら、当社グループの知的財産権が第三者に侵害された場合には、問題の解決に多大な時間及び費用を要し、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

ロ．当社グループによる第三者保有の知的財産の侵害について

当社グループでは、外部からコンテンツの使用許諾等を得る場合は第三者の知的財産権に対する権利侵害がないことを確認するため、事前に顧問弁護士への相談等を実施した上で契約締結を行っております。また、コンテンツ制作の一部を委託している外注先との契約においても、第三者の知的財産権を侵害しない旨を合意しております。

しかしながら、当社の提供するコンテンツが第三者の知的財産権の侵害について確認が不十分であった場合等に、第三者より損害賠償請求を受ける可能性があり、その場合には当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報の管理について

当社グループは、ユーザーの氏名、住所、メールアドレス等の個人を特定しうる重要な情報を保持しております。そのため、個人情報保護規程や情報資産管理細則等に基づき情報管理体制の強化に取り組んでおります。

しかしながら、何らかの事情で重要な情報が漏洩した場合には、当事者に対する損害賠償や信用失墜により、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

情報セキュリティについて

当社グループのコンピュータおよびネットワークシステムは、適切なセキュリティ対策を講じて外部からの不正アクセス等を回避するよう努めております。

しかしながら、各サービスへの想定を超える急激なアクセス増加を起因としたシステム停止、自然災害等に起因するデータセンターへの電力供給の停止、コンピュータ・ウイルスやハッカーの侵入等、当社体制不備による想定外の事態が生じた場合には当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4)その他

投資有価証券の評価について

当社が保有する投資有価証券について、時価のないものについては期末時点での発行会社の財務状況等により評価しておりますが、当該会社の財政状態の変動により、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、当社取締役、従業員に対するインセンティブの目的で新株予約権を付与しております。これらの新株予約権が行使された場合、当社株式が新たに発行され、保有株式の株式価値が希薄化する可能性があります。なお、本書提出日現在における新株予約権による潜在株式数は266,400株であり、発行済株式総数9,098,695株（潜在株式を含む）の2.9%に相当しております。

自然災害について

当社グループは、本社所在地である東京で開発・運営を行っております。しかしながら、大規模地震や台風その他自然災害、新型インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症等の流行及び事故や火災により開発業務の停止、設備の損壊や電力供給の制限等、不測の事態が生じた場合には、当社グループの事業活動に影響が生じる可能性があります。

株主還元策について

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題と認識すると共に、持続的な成長に必要な経営体質の強化及び設備投資等を行うことも経営上重要と捉えております。そのため、持続的な成長のために内部留保と株主に対する利益還元をバランスよく実施していく方針であります。

以上から、業績・財政状態及び株価水準等を総合的に勘案しながら、株主に対する充実した利益還元を実施するために、総還元性向30%を目標として配当及び自己株式の取得を行う方針としております。しかしながら、事業環境の急激な変化等により、業績や財政状態等に影響が生じた場合には、目標とする還元策を達成できなくなる可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国の経済は、輸出が引き続き弱含むなかで、製造業を中心に弱さが一段と増しているものの、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって緩やかな景気の回復傾向が継続しております。一方で、通商問題を巡る動向に中国経済の先行き、英国のEU離脱等の海外経済の動向や金融資本市場の変動の影響に加え、消費税率引上げ後の消費者マインドの動向等の影響により、先行きは不透明な状況が続いております。

なお、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (4) 経営環境」の状況の下、当社グループは、ソーシャルアプリサービスの位置情報連動型ゲームの中長期的な安定運用を見据えた基盤強化を優先するとともに、各種コラボ及びイベントの継続実施や効率化による生産性向上等に取り組みました。ブロックチェーンサービスでは、早い段階で収益化を目指しての開発及びコンプライアンス充足に向けての関係各所との協議を進めました。

ソーシャルアプリサービスの位置情報連動型ゲームにつきましては、「ステーションメモリーズ！」において、他社IPとのコラボイベントの実施や静岡県の伊豆急行とのキャンペーンの実施等を行いました。その他の位置情報連動型ゲームの「駅奪取」においては、コラボイベントの実施等、ゲームを継続して遊んでいただけるような施策を行いました。なお、両サービスにおいて各地方自治体等とのイベントも開催しており、地方創生や地域活性化等を通じた社会貢献にも取り組みました。これらの状況を踏まえて、おかげさまで「ステーションメモリーズ！」は5周年と「駅奪取」は8周年を迎えることができました。

また、2020年夏までのリリースを目指した、トークンを絡めた新作を開発しております。

コンテンツサービスにつきましては、自社で運営している各着信メロディサービスの課金会員数が緩やかに減少となっており、リソースを縮小しております。

ブロックチェーンサービスにつきましては、開発者向けDApps開発ツール「Uniqys Kit」正式版の公開に向けてベータ版を昨年度にリリースしておりますが、2020年春に予定されているイーサリアム2.0へのアップデートを見据えて、ロードマップを見直しました。その結果、ブロックチェーン技術を用いて発行された所有権の証明のための電子的証票「トークン」を生成・販売する場である、「Uniqys トークンマーケットプレイス」の開発に優先して取り組み、短期でのリリースを目指しております。

上記の結果、売上高は前年同期比7.1%増の3,190,351千円となり、営業利益は同30.7%増の1,109,901千円、経常利益は同30.7%増の1,109,412千円、親会社株主に帰属する当期純利益は同32.2%増の773,452千円となりました。

なお、当社グループは、モバイルサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

財政状態の状況

(資産の部)

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ469,743千円増加し、3,141,305千円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ373,172千円増加し、2,921,056千円となりました。これは主に、現金及び預金が336,149千円増加及び売上高増加に伴う売掛金が25,652千円増加したものであります。なお、現金及び預金の主な要因は、キャッシュ・フローの状況に記載しております。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ96,571千円増加し、220,249千円となりました。これは主に、無形固定資産が当社サービスの開発にあたり50,939千円増加及びブロックチェーン事業強化のために業務提携を実施したことにより投資有価証券31,467千円増加、並びに繰延税金資産が11,748千円増加したものであります。

(負債の部)

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ189,277千円増加し、613,279千円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ189,200千円増加し、601,649千円となりました。これは主に、未払消費税等及び未払法人税等の124,153千円増加、並びに未払金が売上高増加に伴う変動費の増加により18,943千円増加したものであります。また、賞与の支給に伴う賞与引当金10,530千円増加したものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ76千円増加し、11,629千円となりました。これは、資産除去債務の時の経過により増加したものであります。

(純資産の部)

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ280,466千円増加し、2,528,025千円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により利益剰余金が773,452千円増加した一方で、自己株式を500,010千円取得した影響によるものであります。

なお、自己株式については2019年7月31日に全数882,305株を消却しております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べ336,149千円増加し、2,478,668千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動により得られた資金は、924,656千円（前連結会計年度は940,225千円の収入）となりました。主な収入要因は、税金等調整前当期純利益1,109,227千円であり、主な支出要因は、法人税等の支払額251,417千円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動により支出した資金は、94,342千円（前連結会計年度は11,921千円の支出）となりました。主な支出要因は、当社サービスの開発にあたり発生したソフトウェア仮勘定の増加に伴う無形固定資産の取得による支出54,889千円及びブロックチェーン事業強化のために業務提携を実施したことによる投資有価証券の取得による支出31,467千円、並びに有形固定資産の取得による支出7,985千円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動により支出した資金は、494,165千円（前連結会計年度は559,138千円の支出）となりました。主な支出要因は、自己株式の取得501,011千円であり、収入要因は、ストック・オプションの行使に伴う新株の発行6,862千円であります。

生産、受注及び販売の実績

イ. 生産実績

生産に該当する事項がありませんので、生産実績に関する記載はしていません。

ロ. 受注実績

受注に該当する事項がありませんので、受注実績に関する記載はしていません。

ハ. 販売実績

当連結会計年度の販売実績は次のとおりであります。なお、当社グループの事業セグメントは単一であるため、サービス別に記載しております。

サービスの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
ソーシャルアプリサービス	2,587,619	115.2
コンテンツサービス	602,731	82.3
合計	3,190,351	107.1

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 外部顧客へ販売高のうち、売上高割合が10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積りによる不確実性のため、これらの見積りとは異なる場合があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(売上高)

当連結会計年度における売上高は3,190,351千円（前年同期比7.1%増）となりました。

ソーシャルアプリサービスは、位置情報連動型ゲームの「ステーションメモリーズ！」において、前第2四半期連結会計期間から配信元を変更した影響により、第1四半期連結会計期間での比較をした場合、売上高が大幅に増加しております。一方で、第3四半期より広告宣伝費が大幅に減少するも、第2四半期及び第4四半期には周年記念施策を行ったこと等もあり、売上高が堅調に推移したことによるものであります。

コンテンツサービスは、各着信メモディサービスの課金会員数が緩やかに減少となっており、リソースを縮小しております。

(売上原価)

当連結会計年度における売上原価は1,447,388千円（前年同期比10.1%増）となりました。

これは主に、位置情報連動型ゲームの「ステーションメモリーズ！」において、前第2四半期連結会計期間からネット売上からグロス売上への売上高表示方法の変更に伴ったことにより、第1四半期連結会計期間での比較をした場合、システム利用料等の原価費用が増加しております。加えて、ブロックチェーンサービスにおいては運営費用が発生しております。

以上の結果、売上総利益は1,742,962千円（前年同期比4.7%増）となりました。

(販売費及び一般管理費)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は633,060千円（前年同期比22.4%減）となりました。

これは主に、ソーシャルアプリサービスの位置情報連動型ゲームの中長期的な安定運用を見据えた基盤強化を優先して、第3四半期より戦略的に広告宣伝費を大幅に圧縮いたしました。

以上の結果、営業利益は1,109,901千円（前年同期比30.7%増）となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

親会社株主に帰属する当期純利益は773,452千円（前年同期比32.2%増）となりました。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、人件費を中心とした原価費用と広告宣伝費を中心とした販売費及び一般管理費等の費用であります。また、継続的なソフトウェアの開発に加えて、サーバー等の設備に関する投資を目的とした資金需要があります。

当該資金については、主に自己資金により充当しております。当連結会計年度末の現金及び現金同等物は2,478,668千円となり、将来に対して十分な財源及び流動性を確保しております。

当連結会計年度のキャッシュ・フローの概況につきましては、上記「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループは、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおり、事業環境、組織体制、法的規制等、様々なリスク要因が当社グループの経営成績に重要な影響を与える可能性があるとして認識しております。

そのため、当社グループは常に市場動向に留意しつつ、内部管理体制を強化し、優秀な人材を確保し、市場のニーズに合ったサービスを展開していくことにより、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因を分散・低減し、適切に対応を行ってまいります。

経営者の問題認識と今後の方針

当社グループの経営者は、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおり、当社グループが今後さらなる成長と発展を遂げるためには、厳しい環境の中で様々な課題に対処していくことが必要であると認識しております。

そのために当社グループでは、事業面及び組織面の課題を整理し、各課題に対して適切且つ、効果的な対応を行ってまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は62,875千円であります。これは、主にソフトウェアの開発50,939千円、工具、器具及び備品の購入7,985千円になります。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

当連結会計年度において重要な設備の除却、売却はありません。また、報告セグメントを単一のセグメントとしておりますので、セグメント情報に関連付けた記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2019年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
		建物	工具、器具 及び備品	コンテンツ	ソフト ウェア	その他	合計	
本社 (東京都品川区)	業務施設 本社機能	12,185	11,733	-	8,411	50,939	83,271	82(19)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 3. 従業員数の()は、臨時雇用者数の最近1年間の平均人員を外書しております。
 4. 本社建物は賃借中のものです。帳簿価額は、賃借物件に関する附属設備と資産除去債務に対応する資産の未償却残高を記載しております。
 なお、本社建物を含む賃借物件の年間賃借料は39,272千円であります。
 5. 当社の事業セグメントは、モバイルサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はして
 おりません。
 6. 帳簿価額のうち「その他」は、コンテンツ仮勘定及びソフトウェア仮勘定であります。

(2) 国内子会社

重要性がないため、記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,560,000
計	32,560,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年3月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,832,295	8,832,295	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容に何らの制限のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
計	8,832,295	8,832,295	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、2020年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第14回新株予約権（2014年1月21日取締役会決議）

決議年月日	2014年1月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 当社従業員 1
新株予約権の数(個)	60
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 12,000 (注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	251 (注)2、5
新株予約権の行使期間	自 2016年1月23日 至 2024年1月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 251 (注)5 資本組入額 126 (注)5
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日（2019年12月31日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末（2020年2月29日）現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、200株であります。

新株予約権の割当日以降に、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 新株予約権の割当日以降に、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額（以下「行使価額」という。）を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日以降に、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{新規発行株式の1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において、当社の取締役、監査役、従業員、顧問、当社関連会社の取締役、監査役、従業員及び顧問の地位を保有していることとする。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。

新株予約権者は、当社の新株予約権の目的たる株式が日本国内の証券取引所に上場し、かつ上場日以後6ヶ月間を経過した場合に限り、新株予約権を行使することができる。

本新株予約権の行使は、2015年12月期から2022年12月期のうち、会社の経常利益（当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における経常利益をいい、以下同様とする）が5億円を超えた決算期の有価証券報告書の提出日を含む期から、1年間で行使される本新株予約権の数が30を超えない範囲で認められるものとする。

新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。

新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。

その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4. 当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」により、本新株予約権は譲渡できない旨が定められております。
5. 2014年10月24日開催の取締役会決議により、2014年11月19日付で普通株式1株につき50株、2016年7月22日開催の取締役会決議により、2016年10月1日付で普通株式1株につき2株、2017年5月26日取締役会決議により、2017年7月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第15回新株予約権（2016年6月24日取締役会決議）

決議年月日	2016年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社従業員 2
新株予約権の数(個)	431
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 172,400 (注)1、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	582 (注)2、6
新株予約権の行使期間	自 2017年4月1日 至 2021年12月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 583 (注)3、6 資本組入額 292 (注)3、6
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日（2019年12月31日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末（2020年2月29日）現在において、これらの事項に変更はありません。

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、400株であります。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 新株予約権の割当日以降に、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額（以下「行使価額」という。）を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日以降に、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{新規発行株式の1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額（1株当たり582円）と新株予約権の発行価額（1個当たり100円）の合計金額を記載しております。

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、営業利益が下記(イ)または(ロ)に掲げる水準を満たしている場合に限り、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、当該各号に掲げる割合（以下、「行使可能割合」という。）の個数を限度として行使することができる。

(イ) 2016年12月期乃至2019年12月期の4事業年度のうち、いずれか単年度の事業年度において当社の営業利益が8億円を超過した場合

行使可能割合：50%

(ロ) 2016年12月期乃至2020年12月期の5事業年度のうち、いずれか単年度の事業年度において当社の営業

利益が12億円を超過した場合

行使可能割合：100%

なお、上記における営業利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される損益計算書（連結損益計算書を作成している場合、連結損益計算書）における営業利益を参照するものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。また、行使可能割合の計算において、各新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

5. 当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」により、本新株予約権は譲渡できない旨が定められております。
6. 2016年7月22日開催の取締役会決議により、2016年10月1日付で普通株式1株につき2株、2017年5月26日取締役会決議により、2017年7月1日付で普通株式1株につき2株とする株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第16回新株予約権（2019年7月26日取締役会決議）

決議年月日	2019年7月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社従業員 2
新株予約権の数(個)	820
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 82,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,369 (注)2
新株予約権の行使期間	自 2021年4月1日 至 2026年12月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,404 (注)3 資本組入額 1,202 (注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日（2019年12月31日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末（2020年2月29日）現在において、これらの事項に変更はありません。

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額（以下「行使価額」という。）を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{新規発行株式の1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額（1株当たり1,369円）と新株予約権の公正な評価単価（1株当たり1,035円）の合計金額を記載しております。

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、EBITDAが下記(イ)または(ロ)に掲げる水準を満たした場合に限り、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、当該各号に掲げる割合（以下、「行使可能割合」という。）の個数を限度として当該条件を最初に満たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から1年を経過する日までの間は、新たに行使可能となった本新株予約権の50%を限度とし、1年を経過する日の翌日以降は当該各号において行使可能となった全ての新株予約権を行使することができる。

(イ) 2020年12月期乃至2024年12月期の5事業年度のうち、いずれか単年度の事業年度において当社のEBITDAが16億円を超過した場合

行使可能割合：50%

(ロ) 2020年12月期乃至2025年12月期の6事業年度のうち、いずれか単年度の事業年度において当社のEBITDAが20億円を超過した場合

行使可能割合：100%

なお、上記におけるEBITDAの判定においては、当社の有価証券報告書に記載された連結損益計算書における税金等調整前当期純利益に支払利息額及び特別損失額を加算し特別利益額を減算、さらに、連結キャッシュ・フロー計算書に記載された減価償却費及びのれん償却額並びに連結財務諸表の注記に記載された株式報酬費用額を加算した額を参照するものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。また、行使可能割合の計算において、各新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

5. 当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」により、本新株予約権は譲渡できない旨が定められております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2015年3月25日 (注) 1	245,000	2,282,250	158,907	383,407	158,907	158,907
2015年4月30日 (注) 2	134,000	2,416,250	86,912	470,319	86,912	245,819
2015年9月24日～ 2015年12月31日 (注) 3	500	2,416,750	500	470,819	500	246,319
2016年1月1日～ 2016年9月30日 (注) 3	1,950	2,418,700	1,950	472,769	1,950	248,269
2016年10月1日 (注) 4	2,418,700	4,837,400	-	472,769	-	248,269
2017年1月1日～ 2017年6月30日 (注) 3	200	4,837,600	100	472,869	100	248,369
2017年7月1日 (注) 4	4,837,600	9,675,200	-	472,869	-	248,369
2017年7月1日～ 2017年12月31日 (注) 3	14,200	9,689,400	2,056	474,925	2,056	250,425
2018年1月1日～ 2018年12月31日 (注) 3	10,000	9,699,400	1,255	476,180	1,255	251,680
2019年1月1日～ 2019年7月31日 (注) 3	5,600	9,705,000	1,630	477,810	1,630	253,310
2019年7月31日 (注) 5	882,305	8,822,695	-	477,810	-	253,310
2019年8月1日～ 2019年12月31日 (注) 3	9,600	8,832,295	1,801	479,611	1,801	255,111

(注) 1. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,410.00円

引受価額 1,297.20円

資本組入額 648.60円

2. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

割当価格 1,297.20円

資本組入額 648.60円

割当先 株式会社SBI証券

3. 新株予約権の行使による増加であります。

4. 株式分割による増加(普通株式1株につき2株の割合)であります。

5. 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2019年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	17	33	22	39	5	4,362	4,478	-
所有株式数(単元)	-	9,442	3,304	422	3,193	35	71,896	88,292	3,095
所有株式数の割合(%)	-	10.7	3.7	0.5	3.6	0.0	81.4	100.0	-

(6) 【大株主の状況】

2019年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
宮嶋 裕二	東京都品川区	4,410,500	49.9
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8-11	344,100	3.9
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11-3	225,400	2.6
村上 貴明	佐賀県佐賀市	134,400	1.5
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6-1	101,800	1.2
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8-11	90,600	1.0
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口2)	東京都中央区晴海一丁目8-11	64,800	0.7
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	東京都中央区晴海一丁目8-11	60,700	0.7
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-11	55,000	0.6
PUTM BOTHWELL JAPAN EQUITY FUND(常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	HSBC BANK PLC, 8 CANADA SQUARE, LONDON, E14 5HQ, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋三丁目11-1)	49,000	0.6
計	-	5,536,300	62.7

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 615,200株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 225,400株

2. 2020年1月9日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社が、2019年12月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年12月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1-1	112,100	1.3
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7-1	433,500	4.9

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,829,200	88,292	権利内容に何らの制限のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 3,095	-	-
発行済株式総数	8,832,295	-	-
総株主の議決権	-	88,292	-

(注) 2019年1月25日開催の取締役会決議に基づき、2019年7月31日に自己株式の全数882,305株の消却を実施いたしました。

【自己株式等】

2019年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(注) 2019年1月25日開催の取締役会決議に基づき、2019年7月31日に自己株式の全数882,305株の消却を実施いたしました。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年1月25日)での決議状況 (取得期間2019年1月28日～2019年6月28日)	500,000	500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	339,200	499,893,500
残存決議株式の総数及び価額の総額	160,800	106,500
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	32.2	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	32.2	0.0

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2020年1月29日)での決議状況 (取得期間2020年2月3日～2020年6月30日)	1,000,000	1,200,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	278,000	439,660,700
提出日現在の未行使割合(%)	72.2	63.4

(注) 当期間における取得自己株式の欄には、2020年3月1日から有価証券報告書提出日までに取得した株式数は含まれておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	74	116,558
当期間における取得自己株式	30	52,230

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	882,305	1,019,330,900	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	-	-	278,030	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題と認識すると共に、持続的な成長に必要な経営体質の強化及び設備投資等を行うことも経営上重要と捉えております。そのため、持続的な成長のための内部留保と株主に対する利益還元をバランスよく実施していく方針であります。

以上から、業績・財務状態及び株価水準等を総合的に勘案しながら、株主に対する充実した利益還元を実施するために、総還元性向30%を目標として配当及び自己株式の取得を行う方針としております。

なお、剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。中間配当については、会社法第454条第5項に基づき、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

当事業年度におきましては、上記の方針に則り、業績・財政状態及び株価水準等を総合的に勘案し、総還元性向30%を大幅に上回る自己株式の取得を予定しております。これに伴い、配当につきましては行わない予定であります。

b. 監査役・監査役会

当社は監査役会設置会社であり、社外監査役3名から構成されております。原則として月1回開催し、取締役の職務執行状況の監査を行っております。なお、構成員については以下のとおりであります。

社外監査役：塩澤義介（議長、常勤監査役）、伊藤英佑、行方一正

c. 事業戦略会議及び経営戦略会議

当社では実務的な意思決定を機動的に実施するために、事業戦略会議及び経営戦略会議を開催しております。構成メンバーは、常勤取締役、常勤監査役、執行役員及び当該役員等が参加を促した役職員になります。

事業戦略会議は、各サービス等に直接的に関係する内容を審議及び意思決定しており、経営戦略会議はその他の事項について審議及び意思決定を行っております。開催頻度は、基本的に事業戦略会議が週1回、経営戦略会議が月1回であります。

企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システムの整備の状況

a 当社グループの取締役・従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社は、当社グループの取締役及び従業員が法令及び定款に適合する職務を遂行するために、「企業倫理規程」をはじめとする社内における行動規範を制定し、法令遵守はもちろんのこと、社内におけるコンプライアンスに対する意識の向上に努めております。
- ・当社の管理担当執行役員が中心となって業務分掌規程上「コンプライアンス管理」を管掌する部門とともに研修及びマニュアルの作成・配布等を行うことにより、当社グループの役職員に対しコンプライアンスの知識の向上にも努めております。
- ・当社の監査役による当社グループの取締役の業務執行の監視に加え、当社の内部監査人が内部監査規程に基づき、当社グループのコンプライアンス体制の調査、従業員の職務の遂行に関する状況の把握・監査等を定期的に行い、当社の代表取締役及び取締役会に報告しております。

b 当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

- ・当社グループの取締役の職務の執行に係る情報は、「文書管理規程」に基づき書面及び電磁的媒体にて作成、保存、管理しております。また、法令や社内規程の定めるところに従い、定められた期間適切に保存するとともに、当社の監査役及び会計監査人等が閲覧・謄写可能な状態としております。

c 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社の代表取締役は、当社グループにおけるリスク管理に関する統括責任者に当社の管理担当執行役員を任命しております。当社の管理担当執行役員は、「リスク管理規程」に基づき、業務分掌規程上「リスク管理」を管掌する部門とともに、リスク管理体制の構築・運用及び各部門間の連携強化等、リスク管理を統括的に推進しております。当社グループの各部門においては、内在するリスクの識別・分析・評価を行い、部門としてのリスク管理を実施するとともに、当社の管理担当執行役員を通じて取締役会及び監査役会に報告しております。
- ・当社の取締役会は、リスク管理組織として業績に大きな影響を与えるリスクに対して、発生時の損失を最小限に留めるため、必要な対応方針を予め検討しております。
- ・当社の内部監査人は、当社グループの各部門のリスク管理状況を監査し、当社の代表取締役及び取締役会に報告しております。

d 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社は、当社グループの取締役の職務の執行を効率的に行うため、取締役会を毎月1回定時に開催する他、適宜臨時に開催しております。
- ・当社グループの事業計画を定めるとともに当社グループの取締役間で共有し、当社グループとして達成すべき業績目標及び評価方法を明確化することで、当該目標の達成に向けて各部門とともに効率的な達成方法を定めております。なお、計画に対する進捗は定時の取締役会にて報告・検証・分析され、全社的な業務効率の向上を図っております。

- e 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- ・ 当社は、当社グループの業務の適正性を確保し、グループの戦略的経営を推進するため、当社の取締役、執行役員及び子会社の代表取締役、並びに前述の者が出席を求めた役職員を構成員とする会議を毎月1回定時に開催する他、適宜臨時に開催します。
 - ・ 当社グループ間の取引については、一般的な取引条件を勘案し、稟議決裁により決定します。
 - ・ 当社は、当社グループに損失の危機が発生し、担当の部署がこれを把握した場合には、直ちに発見された損失の危険の内容、損失の程度及び当社グループに及ぼす影響等について、当社の取締役会及び担当部署に報告する体制を確保し、これを推進します。なお、当社グループは、当社の定める内部通報規程に従います。
- f 当社の監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項並びに当該従業員の当社グループの取締役からの独立性に関する事項
- ・ 当社の監査役が職務遂行について補助すべき従業員を求めた場合、必要な人員を配置できるものとします。当社の監査役より監査業務に必要な命令を受けた当該従業員は、その命令に関して、当社グループの取締役等の指揮命令を受けないものとします。また、当該従業員の人事異動に関しては、当社の監査役の同意を得た上で決定するものとします。以上の体制により従業員の取締役からの独立性を確保します。
- g 当社グループの取締役及び従業員が当社の監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制
- ・ 当社グループの取締役及び従業員は、当社グループに重大な損失を与える事項が発生させるとき、発生するおそれがあるとき、当社グループの取締役による違法または不正な行為を発見したとき、その他当社の監査役会へ報告すべきと認められた事項が生じたときは、速やかに当社の監査役に報告することとしております。
 - ・ 当社の定める内部通報規程において、当社の監査役への内部通報に際し、当社グループの取締役及び従業員が不利な扱いを受けない旨を規定・施行しております。
 - ・ 当社の監査役は、重要な意思決定の状況を把握するため、当社グループの取締役会等の重要会議に出席するとともに、稟議書類等業務執行に係る重要書類を閲覧し、取締役及び従業員に報告を求めることができるものとしております。
- h 当社の監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 当社の監査役が重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を効率的かつ効果的に把握できるようにするため、当社の監査役はいつでも当社グループの取締役及び従業員に対して報告を求めることができ、当社グループの取締役は当社グループ内の重要な会議への当社の監査役の出席を拒めないものとしております。
 - ・ 当社の代表取締役は、当社の監査役が実効的に行われることを確保するために、取締役会の開催前に監査役に対し開催日程を通知し、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図っております。
 - ・ 当社グループの取締役は、監査制度に対する理解を深め、当社グループの社内環境を整備して監査制度がより効率的に機能するように図っております。
 - ・ 当社は、当社の監査役がその職務の執行において、当社に対し費用を請求した際には、担当部門において審議のうえ、当該請求に係る費用が当該監査役の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、当該請求を速やかに処理します。
 - ・ 当社の監査役は当社の内部監査人と緊密に連携し、定期的に情報交換を行うものとし、必要に応じて会計監査人や顧問弁護士との意見交換等を実施するものとしております。
- i 当社グループの財務報告の信頼性を確保するための体制
- ・ 当社は、当社グループの財務報告の信頼性の確保及び金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、「内部統制規程」に基づいて、毎年「財務報告に係る内部統制基本計画書」を制定し、内部統制システムの整備及び運用を行うとともに、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行います。

」 当社グループの反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- ・ 当社は、当社グループに属する企業の社会的責任及び企業防衛の観点から「反社会的勢力対応規程」及び「反社会的勢力の排除に係る信用調査実施ガイドライン」を定め、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たず、さらに反社会的勢力及び団体からの要求を断固拒否し、これらと係わりのある企業、団体、個人とはいかなる取引も行わないこととしております。整備状況に関しては、社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会等の外部機関から企業防衛に関する必要な情報収集を行い、役職員への啓蒙活動に取り組むとともに、不当な要求等、反社会的勢力からの介入を受けた場合には、適宜に警察・顧問弁護士等を含め外部機関と連携して組織的に対処してまいります。

ロ．リスク管理体制の整備状況

当社のリスク管理体制は、各部署での情報収集を基に取締役会を通じてリスク情報を共有することを強化しつつ、必要に応じて専門家の助言を受けております。また、定期的な内部監査の実施により、法令、リスク管理規程及びコンプライアンス規程等の遵守及びリスク管理において問題の有無を検証しております。

また、当社の子会社の業務の適正を確保する体制については、上記「企業統治に関するその他の事項 イ．内部統制システムの整備の状況」に記載のとおりであります。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

取締役の定数

当社は、取締役の定数を7名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務を遂行するに当たり期待される役割を十分に発揮することができるように、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の会社法第426条第1項の規定により会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款で定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的として、会社法第165条第2項の規定に基づいて、取締役会の決議によって市場取引等により、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性1名 (役員のうち女性の比率14.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役	宮脇 裕二	1971年7月24日	1995年4月 1999年7月 2001年10月 2003年4月 2018年7月	株式会社ソフトバンク入社 株式会社サイバーエージェント入社 有限会社モバイルファクトリー設立 株式会社モバイルファクトリーに組織変更、代表取締役就任(現任) 株式会社ビットファクトリー設立、代表取締役就任	(注)3	4,410,500
取締役	深井 未来生	1976年1月13日	1998年4月 2002年12月 2008年2月 2008年8月 2008年12月 2009年1月 2013年8月 2017年7月 2018年3月 2019年3月	コンバックコンピュータ株式会社(現日本ヒューレット・パカード株式会社)入社 ジグノシステムジャパン株式会社入社 当社入社 経営企画室 室長就任 当社人事総務部 部長就任 当社取締役就任(現任) 当社執行役員就任 当社コーポレート・コミュニケーション室 室長就任 株式会社和心 社外監査役就任(現任) 当社執行役員就任(現任) 株式会社ビットファクトリー 代表取締役就任(現任)	(注)3	34,400
取締役	成沢 理恵	1976年3月4日	1998年4月 2013年9月 2016年3月 2016年6月 2016年11月 2017年3月 2017年8月 2017年11月 2018年5月 2018年10月 2018年12月	株式会社エニックス(現株式会社スクウェア・エニックス)入社 株式会社NubeeTokyo入社 エグゼクティブプロデューサー兼、プロデューサー・プロモーション・海外協業・国内協業・法務部門長就任 ちゅらっぶす株式会社 取締役就任(現任) 株式会社ArAtA 取締役就任(現任) AppBeach株式会社 取締役就任(2018年7月にちゅらっぶす株式会社に吸収合併) 当社取締役就任(現任) モリカトロン株式会社 取締役就任(現任) ルートフォー株式会社 取締役就任 Amusement Asset Associates株式会社 取締役就任(現任) モノビット・モリカトロンホールディングス株式会社(現 monoAI technology株式会社) 取締役就任(現任) RingZero株式会社 取締役就任(現任)	(注)3	-
取締役	山口 周	1970年4月12日	1994年4月 2002年5月 2007年1月 2010年4月 2011年5月 2015年1月 2018年3月 2019年9月	株式会社電通入社 株式会社ブーズ・アレン・ハミルトン入社 株式会社ボストン・コンサルティング・グループ入社 株式会社A.T.カーニー入社 株式会社ヘイ・グループ(現 コーン・フェリー・ヘイグループ)入社 同社シニア・クライアント・パートナー就任 当社取締役就任(現任) 株式会社中川政七商店 社外取締役就任(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)	塩澤 義介	1952年4月18日	1976年4月 1995年8月 1999年9月 2000年6月 2003年6月 2005年6月 2008年6月 2012年6月 2013年9月 2015年7月 2018年7月	日本専売公社(現 日本たばこ産業株式会社)入社 同社資金部長就任 株式会社ジャパンビバレッジ(現 株式会社ジャパンビバレッジホールディングス)出向 経理部長就任 同社取締役就任 日本たばこ産業株式会社 執行役員 食品事業企画部長就任 同社執行役員 飲料事業部長就任 同社常勤監査役就任 同社顧問就任 当社監査役就任(現任) 株式会社ジーワンダッシュ 監査役就任(現任) 株式会社ビットファクトリー 監査役就任(現任)	(注) 4	1,700
監査役	伊藤 英佑	1978年7月24日	2001年10月 2005年4月 2005年7月 2007年5月 2008年6月 2013年3月 2013年6月 2014年11月 2014年12月 2015年4月 2018年9月	中央青山監査法人入所 公認会計士登録 伊藤会計事務所開業(現任) エナジーエージェント株式会社(現 八面六臂株式会社) 監査役就任(現任) シーサー株式会社 監査役就任 株式会社ライブレボリューション 監査役就任(現任) 株式会社マーケットエンタープライズ 監査役就任(現任) 当社監査役就任(現任) ロボットスタート株式会社 監査役就任(現任) 株式会社アピリッツ 監査役就任(現任) 近代商事株式会社 監査役就任(現任)	(注) 4	-
監査役	行方 一正	1953年5月4日	1985年6月 1985年9月 1993年2月 1997年11月 1999年11月 2000年10月 2004年6月 2005年1月 2008年4月 2010年5月 2011年9月 2016年11月 2017年1月 2018年2月 2018年3月 2018年3月	株式会社エイチ・アイ・エス入社 同社取締役 経理部長就任 同社取締役 総務部長就任 同社常務取締役 関西統括本部長就任 同社常務取締役 管理本部長就任 同社常務取締役 総務部長兼システム開発室長就任 同社代表取締役 常務取締役 人事部・経理部・関連会社管理部管掌 総務部長就任 同社代表取締役 専務取締役就任 同社取締役 相談役就任 同社取締役 相談役 社会貢献関連事業室管掌就任 同社取締役 相談役 CSR推進管掌就任 同社取締役 相談役 国内の旅行子会社事業担当就任 同社取締役 関係会社管理担当就任 同社特別顧問就任 当社監査役就任(現任) 株式会社デルタ 社外取締役就任(現任)	(注) 4	-
計						4,446,600

- (注) 1. 取締役 成沢理恵氏、山口周氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 塩澤義介、伊藤英佑、行方一正の各氏は、社外監査役であります。
3. 2020年3月26日開催の定時株主総会終結の時から、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 2018年3月27日開催の定時株主総会終結の時から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社では、急速な業容拡大のため、より適切かつ迅速な意思決定や業務執行を行うことができる経営体制を構築するため執行役員制度を導入しており、執行役員は深井未来生、佐藤舞子、塩川仁章の3名であります。

社外役員の状況

・社外取締役

当社の社外取締役は成沢理恵氏、山口周氏の2名であります。

成沢理恵氏は、長年、ゲーム会社でプロデューサーを務めるとともに、ゲーム業界で取締役を務める等、経営及びゲーム業界に関する豊富な知識・経験を有していることから、当社の社外取締役として適任であると判断しております。当社と同氏の間には人的関係、資本的关系又は取引関係、その他重要な利害関係はありません。

山口周氏は、長年コンサルタントを務める等、経営や組織作りに関する知識や経験を有していることから、当社の社外取締役として適任であると判断しております。当社と同氏の間には人的関係、資本的关系又は取引関係、その他重要な利害関係はありません。

・社外監査役

当社の社外監査役は塩澤義介氏、伊藤英佑氏、行方一正氏の3名であります。

塩澤義介氏は、他社で資金部長、監査役を務める等、経営や財務、会計についての知識・経験を有していることから、当社の社外監査役として適任であると判断しております。なお、同氏は、当社の株式1,700株を所有しております。当社と同氏の間にはそれ以外に人的関係、資本的关系又は取引関係、その他重要な利害関係はありません。

伊藤英佑氏は、公認会計士として財務及び会計に関して相当程度の知見並びに、企業監査に関する豊富な実績と高い見識を有していることから、当社の社外監査役として適任であると判断しております。当社と同氏の間には人的関係、資本的关系又は取引関係、その他重要な利害関係はありません。

行方一正氏は、長年上場企業において取締役を務めるとともに、多岐にわたる管掌部門における知識・経験を有していることから、当社の社外監査役として適任であると判断しております。当社と同氏の間には人的関係、資本的关系又は取引関係、その他重要な利害関係はありません。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するために独立性に関する基準又は方針を定めてはおりませんが、選任にあたっては東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。なお、社外取締役及び社外監査役の各氏について、一般株主と利益相反の生じる恐れがない独立役員として東京証券取引所に届けております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会を通じて監査役監査、内部監査、会計監査及び内部統制についての情報伝達を受け、適宜意見交換を行うことで、取締役会の監督機能の強化を図っております。

社外監査役は、取締役会や監査役会に出席し、内部監査や会計監査の結果も含めた取締役の業務執行状況に関する重要事項の報告を受けております。

また、監査役と会計監査人は定期的に意見交換を行い連携を取っております。その他、監査役と内部監査人とは、監査の視点は異なりますが対象は重なっておりますので、監査役にとって内部監査人の監査結果は極めて重要な情報であり、定期的もしくは必要に応じて打合せを行い連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役制度を採用しており経営の監視機能につきましては、監査役監査の実施により適法性を監査しております。当社の監査役会は、社外監査役3名から構成されております。うち、1名は常勤監査役であります。なお、塩澤義介氏は、他社で資金部長、監査役を務める等、経営や財務、会計についての知識・経験を有しております。伊藤英佑氏は、公認会計士として財務及び会計に関して相当程度の知見並びに、企業監査に関する豊富な実績と高い見識を有しております。行方一正氏は、長年上場企業において取締役を務めるとともに、多岐にわたる管掌部門における知識・経験を有しております。取締役会には原則として監査役が全員出席し、適法且つ健全なる会社経営を行っているか否かという観点から、取締役を監視しております。

また、当社は、内部監査人と監査役が連携を取っており、具体的には内部監査計画立案の段階から意見交換等を行い、必要に応じて共有会を実施し、監査業務の共有及び意見交換を行い、監査体制の連携強化を図っております。なお、会計監査人と通常の監査に加え重要な会計に関する課題について適宜相談・検討を行っております。

内部監査の状況

当社グループにおける内部監査は、内部監査を管掌する部門の担当者2名を内部監査人として行っております。内部監査は、年度監査計画に基づき、各部門及びグループ会社各社を対象に実施しております。内部監査人は、代表取締役の指示の下で、内部統制の整備・運用状況について、個々の立場からモニタリングを実施し、不備を発見した場合は被監査部門の担当部門責任者及びグループ会社各社に通知し、改善を促しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員・業務執行社員 中田 宏高

指定有限責任社員・業務執行社員 大嶋 幸児

c. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名

その他 4名

d. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、上場会社の監査実績、監査法人の規模、品質管理体制及び独立性等を総合的に勘案し、監査の実効性を確保できるか否かを検討した上で、監査法人を選定する方針としております。

監査役会は、監査法人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する監査法人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査法人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査法人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後、最初に招集される株主総会において、監査法人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、監査法人と定期的に会合を持っており、各々の監査方針、監査体制、監査計画の他、期中に発生した問題点等について情報交換を実施すること、また、事業年度毎に実施される監査法人による監査報告会において、具体的な決算内容や品質管理体制等の報告を受けることで、監査法人の専門性、独立性及び品質管理体制等を確認しております。

監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」(平成31年1月31日 内閣府令第3号)による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56)d(f)からの規定に経過措置を適用しております。

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	16,500	-	18,650	-
連結子会社	-	-	-	-
計	16,500	-	18,650	-

b. その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

c. 監査報酬の決定方針

当社グループの監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、監査公認会計士等より監査計画に基づいた監査報酬の見積りの提示を受け、過去の監査実績や当社グループの業務規模、監査に要する業務量等を勘案し決定しております。

d. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、過去の監査実績、同業他社比較及び監査の実効性を確保するために必要な監査日数等を総合的に勘案した結果、妥当であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 報酬等の基本方針

当社の役員報酬等は、株主との価値共有を促進し説明責任を十分に果たせる客観性と透明性を備えた上で、優秀な人材の確保・維持できる水準を勘案し当社の持続的な成長を実現すべく、業績拡大及び中長期的な企業価値向上へのインセンティブとなる報酬体系とすることを基本方針としております。

b. 報酬等の体系

当社の役員報酬等の体系は、2020年3月26日開催の取締役会において決議した、固定報酬としての基本報酬と短期業績連動報酬としての役員賞与により構成されております。その他、中長期業績連動報酬としての株式報酬について現在、検討中であります。

支給対象の役員区分に応じて具体的には、以下のとおりであります。

役員区分	固定報酬	業績連動報酬		趣旨
	基本報酬	役員賞与	株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	(70%)	(30%)	-	業務執行を担うことから、短期の業績目標達成及び中長期の企業価値向上を意識付ける報酬の構成としております。
社外取締役	(100%)	-	-	独立した立場から経営の監視・監督機能を担う役割に鑑み、基本報酬のみとしております。
監査役	(100%)	-	-	企業業績に左右されず、取締役の職務執行を監査する権限を有する独立の立場に鑑み、基本報酬のみとしております。なお、個別の報酬額は監査役会の協議により決定されます。

各報酬等に関する決定方針及び決定方法の説明は以下のとおりであります。なお、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関して、役職毎の方針は定めておりません。

< 基本報酬（固定報酬） >

金銭報酬とし、原則として役位に応じて各役員が担う役割・責任等を踏まえて他社水準も考慮の上、決定いたします。

< 役員賞与（短期業績連動報酬） >

金銭報酬とし、各期の業績に基づく定量的評価を基礎として役員ごとに定める目標に対する成果等の定性的評価を勘案し、総合的な考慮のもとに期初設定した基準に対する達成度に応じて支給額を決定いたします。

役員賞与に係るKPI（重要評価指標）は、各役員の管掌部門における部門目標達成度の加重平均としております。その理由は、本業の成長による利益の最大化により企業価値の最大化を実現することを重視するものであります。

< 役員報酬等に関する株主総会決議の内容 >

取締役及び監査役の報酬等は、2014年11月18日開催の臨時株主総会の決議による報酬限度額内（取締役の報酬限度額は年額200,000千円以内、監査役の報酬限度額は年額40,000千円以内になります。なお、取締役の報酬限度額には、従業員兼務取締役の従業員分給与相当額は含まれておりません。）において決定しております。

c. 報酬等の決定プロセス

取締役の報酬等は、株主総会決議による限度額の範囲内で代表取締役に一任することを取締役会にて決議しております。代表取締役は、毎年定期的に全役員に対して実施しているアンケートの結果等を踏まえた上で、各取締役の固定報酬を決定しております。また、監査役の報酬等は、株主総会決議による限度額の範囲内で監査役会の協議により決定しております。

当事業年度（2019年12月期）については、2019年3月28日開催の取締役会にて決議しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬		
		基本報酬	役員賞与	株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	23,180	23,180	-	-	2
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-
社外取締役	6,825	6,825	-	-	2
社外監査役	13,200	13,200	-	-	3

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の当社グループの中長期的な企業価値の向上に資すると判断し保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、事業上重要な取引先との安定的・長期的な取引関係の構築、業務提携、又は協働ビジネス展開の円滑化及び強化等の観点から、資本コスト等を踏まえ当社グループの中長期的な企業価値の向上を目的として、係る取引先の株式を政策的に保有しております。

政策保有株式については、取締役会で検証しており政策保有先ごとに中長期的な経済合理性や当社グループの事業戦略等の観点から中長期的な企業価値の向上という目的に資するかどうかを総合的に判断し、保有意義の薄れた株式については、政策保有先の状況等を勘案したうえで売却を検討するものとしております。

また、議決権行使に当たっては、議案が当社又は政策保有先の企業価値の向上に資するものかを個別に精査したうえで、会社に重大な影響を及ぼすものについては、取締役会で議案の賛否を判断いたします。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	31,467
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	31,467	事業の拡大及び取引先との関係強化等を目的に購入
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年1月1日から2019年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年1月1日から2019年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、管理部門は各種セミナー等へ参加し、社内において関連各部署への意見発信及び情報交換、普及等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,142,518	2,478,668
売掛金	361,689	387,341
貯蔵品	667	408
前払費用	37,968	40,495
その他	5,875	14,732
貸倒引当金	836	589
流動資産合計	2,547,883	2,921,056
固定資産		
有形固定資産		
建物	40,480	40,480
減価償却累計額	25,495	28,294
建物（純額）	14,984	12,185
工具、器具及び備品	41,117	46,442
減価償却累計額	28,636	34,708
工具、器具及び備品（純額）	12,480	11,733
有形固定資産合計	27,465	23,919
無形固定資産		
ソフトウェア	7,448	8,411
ソフトウェア仮勘定	-	50,939
無形固定資産合計	7,448	59,351
投資その他の資産		
投資有価証券	-	31,467
敷金及び保証金	47,178	52,178
繰延税金資産	41,584	53,332
投資その他の資産合計	88,762	136,977
固定資産合計	123,677	220,249
資産合計	2,671,561	3,141,305

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	10,645	9,934
未払金	143,185	162,129
未払法人税等	147,157	252,929
未払消費税等	44,872	63,254
前受金	-	35,895
賞与引当金	59,367	69,897
その他	7,220	7,608
流動負債合計	412,448	601,649
固定負債		
資産除去債務	11,553	11,629
固定負債合計	11,553	11,629
負債合計	424,002	613,279
純資産の部		
株主資本		
資本金	476,180	479,611
資本剰余金	251,680	255,111
利益剰余金	2,038,973	1,793,095
自己株式	519,320	-
株主資本合計	2,247,513	2,527,818
新株予約権	45	207
純資産合計	2,247,559	2,528,025
負債純資産合計	2,671,561	3,141,305

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
売上高	2,978,828	3,190,351
売上原価	1,314,267	1,447,388
売上総利益	1,664,560	1,742,962
販売費及び一般管理費	¹ 815,291	¹ 633,060
営業利益	849,268	1,109,901
営業外収益		
受取利息	15	17
物品売却益	-	303
未払配当金除斥益	-	160
その他	258	30
営業外収益合計	274	512
営業外費用		
自己株式取得費用	806	1,001
営業外費用合計	806	1,001
経常利益	848,737	1,109,412
特別損失		
固定資産除却損	² 303	² 184
特別損失合計	303	184
税金等調整前当期純利益	848,433	1,109,227
法人税、住民税及び事業税	228,242	347,523
法人税等調整額	35,188	11,748
法人税等合計	263,430	335,775
当期純利益	585,002	773,452
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	585,002	773,452

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
当期純利益	585,002	773,452
包括利益	585,002	773,452
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	585,002	773,452
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	474,925	250,425	1,614,588	116,595	2,223,343
当期変動額					
新株の発行	1,255	1,255			2,510
剰余金の配当			160,617		160,617
親会社株主に帰属する当期純利益			585,002		585,002
自己株式の取得				402,724	402,724
自己株式の消却					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	1,255	1,255	424,385	402,724	24,170
当期末残高	476,180	251,680	2,038,973	519,320	2,247,513

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	48	2,223,391
当期変動額		
新株の発行		2,510
剰余金の配当		160,617
親会社株主に帰属する当期純利益		585,002
自己株式の取得		402,724
自己株式の消却		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2	2
当期変動額合計	2	24,167
当期末残高	45	2,247,559

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	476,180	251,680	2,038,973	519,320	2,247,513
当期変動額					
新株の発行	3,431	3,431			6,862
剰余金の配当					-
親会社株主に帰属する当期純利益			773,452		773,452
自己株式の取得				500,010	500,010
自己株式の消却			1,019,330	1,019,330	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	3,431	3,431	245,878	519,320	280,305
当期末残高	479,611	255,111	1,793,095	-	2,527,818

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	45	2,247,559
当期変動額		
新株の発行		6,862
剰余金の配当		-
親会社株主に帰属する当期純利益		773,452
自己株式の取得		500,010
自己株式の消却		-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	161	161
当期変動額合計	161	280,466
当期末残高	207	2,528,025

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	848,433	1,109,227
減価償却費	17,169	14,333
のれん償却額	54	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	339	246
賞与引当金の増減額(は減少)	13,694	10,530
受取利息	15	17
自己株式取得費用	806	1,001
固定資産除却損	303	184
売上債権の増減額(は増加)	225,832	25,652
たな卸資産の増減額(は増加)	236	259
前受金の増減額(は減少)	-	35,895
前渡金の増減額(は増加)	-	4,320
前払費用の増減額(は増加)	3,054	2,526
保証金の増減額(は増加)	15,000	5,000
仕入債務の増減額(は減少)	6,333	710
未払金の増減額(は減少)	20,049	18,943
未払消費税等の増減額(は減少)	7,070	18,381
その他	953	5,771
小計	1,115,496	1,176,056
利息及び配当金の受取額	15	17
法人税等の支払額	175,286	251,417
営業活動によるキャッシュ・フロー	940,225	924,656
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	6,922	7,985
無形固定資産の取得による支出	1,773	54,889
敷金及び保証金の差入による支出	3,225	-
投資有価証券の取得による支出	-	31,467
投資活動によるキャッシュ・フロー	11,921	94,342
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	2,510	6,862
自己株式の取得による支出	403,530	501,011
配当金の支払額	158,117	180
その他	-	164
財務活動によるキャッシュ・フロー	559,138	494,165
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	369,166	336,149
現金及び現金同等物の期首残高	1,773,352	2,142,518
現金及び現金同等物の期末残高	2,142,518	2,478,668

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び名称

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

株式会社ジーワンダッシュ

株式会社ビットファクトリー

(2) 非連結子会社の数及び名称

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。

但し、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10年～15年

工具、器具及び備品 4年～10年

無形固定資産

定額法を採用しております。

主な自社利用のソフトウェア及びコンテンツについては、収益性を考慮した見込利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクが負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(5) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が26,077千円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が26,077千円増加しております。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
広告宣伝費	430,482千円	209,878千円
従業員給与	74,846千円	97,245千円
手数料	53,586千円	60,490千円
回収代行手数料	60,385千円	52,323千円
貸倒引当金繰入額	1,834千円	127千円
賞与引当金繰入額	9,902千円	14,140千円

(表示方法の変更)

「従業員給与」及び「手数料」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より販売費及び一般管理費のうち主要な費目として表示しております。なお、この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度におきましても販売費及び一般管理費のうち主要な費目として表示しております。

2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
工具、器具及び備品	303千円	184千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	9,689,400	10,000	-	9,699,400

(変動事由の概要)

新株予約権の権利行使による増加 10,000株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	241,294	301,737	-	543,031

(変動事由の概要)

2018年2月23日の取締役会決議による自己株式の取得 301,700株
単元未満株式の買取請求による増加 37株

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第15回新株予約権	普通株式	193,200	-	11,600	181,600	45
合計			193,200	-	11,600	181,600	45

(注) 目的となる株式の数は、新株予約権が行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

(変動事由の概要)

権利失効による減少 11,600株

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年3月27日 定時株主総会	普通株式	160,617	17.00	2017年12月31日	2018年3月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの無配のため、記載すべき事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	9,699,400	15,200	882,305	8,832,295

(変動事由の概要)

新株予約権の権利行使による増加 15,200株
2019年1月25日の取締役会決議による自己株式の消却 882,305株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	543,031	339,274	882,305	-

(変動事由の概要)

2019年1月25日の取締役会決議による自己株式の取得 339,200株
単元未満株式の買取請求による増加 74株
2019年1月25日の取締役会決議による自己株式の消却 882,305株

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第15回新株予約権	普通株式	181,600	-	9,200	172,400	43
提出会社	第16回新株予約権	普通株式	-	82,000	-	82,000	164
合計			181,600	82,000	9,200	254,400	207

(注) 1. 目的となる株式の数は、新株予約権が行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。
2. 第16回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

(変動事由の概要)

第15回新株予約権の権利行使による減少 9,200株
第16回新株予約権の発行による増加 82,000株

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

無配のため、記載すべき事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

無配のため、記載すべき事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
現金及び預金	2,142,518千円	2,478,668千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	- 千円	- 千円
現金及び現金同等物	2,142,518千円	2,478,668千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金の状況及び金融市場の状況を鑑み、資金運用については安全性、流動性を重視した金融資産を購入しております。また、資金調達については借入れによる資金の調達は行っておりません。なお、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては当社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に発行体の財務状況等を把握しております。

敷金及び保証金は、本社オフィスの敷金及び未消費ゲーム内通貨に係る資金決済法の供託金に伴う保証金であり、差入先の信用リスクに晒されておりますが、差入先の状況を定期的にモニタリングし、回収懸念の早期把握に努めております。

営業債務である買掛金、未払金、未払法人税等、未払消費税等は、1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い営業債権について、取引開始時における与信調査、回収状況の継続的なモニタリング、与信限度額の見直し等を実施しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、財務担当部署において短期の資金繰り表を作成し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度(2018年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,142,518	2,142,518	-
(2) 売掛金	361,689		
貸倒引当金（ ）	836		
売掛金（純額）	360,853	360,853	-
(3) 敷金及び保証金	47,178	47,607	429
資産計	2,550,550	2,550,980	429
(1) 買掛金	10,645	10,645	-
(2) 未払金	143,185	143,185	-
(3) 未払法人税等	147,157	147,157	-
(4) 未払消費税等	44,872	44,872	-
負債計	345,861	345,861	-

（ ）売掛金については対応する貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(2019年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,478,668	2,478,668	-
(2) 売掛金	387,341		
貸倒引当金（ ）	589		
売掛金（純額）	386,752	386,752	-
(3) 敷金及び保証金	52,178	52,518	340
資産計	2,917,598	2,917,939	340
(1) 買掛金	9,934	9,934	-
(2) 未払金	162,129	162,129	-
(3) 未払法人税等	252,929	252,929	-
(4) 未払消費税等	63,254	63,254	-
負債計	488,247	488,247	-

（ ）売掛金については対応する貸倒引当金を控除しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金及び保証金

これらの時価の算定は、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを返還予定時期に対応する国債の利回りで割引いた、現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、(4) 未払消費税等

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2 . 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
投資有価証券(非上場株式)	-	31,467

非上場株式については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。

(注) 3 . 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,142,518	-	-	-
売掛金	361,689	-	-	-
敷金及び保証金	-	-	47,178	-
合計	2,504,208	-	47,178	-

当連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,478,668	-	-	-
売掛金	387,341	-	-	-
敷金及び保証金	-	52,178	-	-
合計	2,866,010	52,178	-	-

(有価証券関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名
該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第14回新株予約権 (注) 1	第15回新株予約権 (注) 1	第16回新株予約権
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 当社従業員 1	当社取締役 3 当社従業員 2	当社取締役 2 当社従業員 2
株式の種類及び付与数(株) (注) 2	普通株式 40,000	普通株式 193,200	普通株式 82,000
付与日	2014年1月22日	2016年7月11日	2019年8月14日
権利確定条件	「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式 等の状況 (2) 新株予約権 等の状況」に記載のとおり であります。	「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式 等の状況 (2) 新株予約権 等の状況」に記載のとおり であります。	「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式 等の状況 (2) 新株予約権 等の状況」に記載のとおり であります。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自 2016年1月23日 至 2024年1月20日	自 2017年4月1日 至 2021年12月31日	自 2021年4月1日 至 2026年12月31日

(注) 1. 「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

2. 株式数に換算して記載しております。なお、上記に記載されたストック・オプションの数は2014年11月19日付株式分割(1株につき50株)、2016年10月1日付株式分割(1株につき2株)、及び2017年7月1日付株式分割(1株につき2株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2019年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第14回新株予約権	第15回新株予約権	第16回新株予約権
権利確定前			
前連結会計年度末(株)	-	181,600	-
付与(株)	-	-	82,000
失効(株)	-	-	-
権利確定(株)	-	90,800	-
未確定残(株)	-	90,800	82,000
権利確定後			
前連結会計年度末(株)	18,000	-	-
権利確定(株)	-	90,800	-
権利行使(株)	6,000	9,200	-
失効(株)	-	-	-
未行使残(株)	12,000	81,600	-

(注) 上記に記載されたストック・オプションの数は2014年11月19日付株式分割(1株につき50株)、2016年10月1日付株式分割(1株につき2株)、及び2017年7月1日付株式分割(1株につき2株)による分割後の株式数に換算

して記載しております。

単価情報

	第14回新株予約権	第15回新株予約権	第16回新株予約権
権利行使価格(円)	251	582	1,369
行使時平均株価(円)	1,731	1,465	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	-	1,035

(注) 上記に掲載した権利行使価格は、2014年11月19日付株式分割(1株につき50株)、2016年10月1日付株式分割(1株につき2株)、及び2017年7月1日付株式分割(1株につき2株)による分割後の価格に換算して記載しております。

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

	第16回新株予約権
株価変動性 (注) 1	70.89%
予想残存期間 (注) 2	4.5年
予想配当 (注) 3	0円/株
無リスク利子率 (注) 4	0.316%

(注) 1. 2015年3月26日(上場日)から2019年8月14日までの株価実績に基づき算定しました。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。

3. 2018年12月期の配当実績によります。

4. 評価基準日における償還年月日2024年3月20日の国債の利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

権利確定条件及び権利行使価格等を考慮し、失効数を見積もっております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	18,178千円	21,402千円
貸倒損失	291千円	188千円
未払事業税	7,351千円	13,088千円
減価償却費	15,162千円	14,492千円
のれん償却	86千円	46千円
一括償却資産	1,503千円	994千円
資産除去債務	3,537千円	3,561千円
その他	256千円	586千円
繰延税金資産 小計	46,367千円	54,361千円
評価性引当額	3,537千円	- 千円
繰延税金資産 合計	42,829千円	54,361千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対する資産	1,245千円	1,028千円
繰延税金負債 合計	1,245千円	1,028千円
繰延税金資産 純額	41,584千円	53,332千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
評価性引当額の増減	0.0%	0.3%
その他	0.1%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.0%	30.3%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

本社の移転時に生じた事業用賃借事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間については取得から11年として見積り、割引率は0.6662%を採用し、資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
期首残高	11,477 千円	11,553 千円
時の経過による調整額	75 千円	76 千円
期末残高	11,553 千円	11,629 千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、モバイルサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	ソーシャルアプリ サービス	コンテンツ サービス	合計
外部顧客への売上高	2,246,121	732,706	2,978,828

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	ソーシャルアプリ サービス	コンテンツ サービス	合計
外部顧客への売上高	2,587,619	602,731	3,190,351

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社は、モバイルサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

関連当事者との取引

金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり純資産額	245円46銭	286円20銭
1株当たり当期純利益	63円37銭	86円53銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	62円84銭	85円90銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	585,002	773,452
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	585,002	773,452
普通株式の期中平均株式数(株)	9,231,812	8,938,646
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	62.84	85.90
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	76,877	65,630
うち新株予約権(株)	76,877	65,630
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	-	-

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 (2018年12月31日)	当連結会計年度末 (2019年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	2,247,559	2,528,025
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	45	207
うち新株予約権(千円)	45	207
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,247,513	2,527,818
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	9,156,369	8,832,295

(重要な後発事象)

自己株式の取得

当社は、2020年1月29日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項について決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

2018年1月19日に開示いたしました「株主還元方針の変更に関するお知らせ」のとおり、当社は株主に対する利益還元を重要な経営課題と認識すると共に、持続的な成長に必要な経営体質の強化及び設備投資等を行うことも経営上重要と捉えております。そのため、持続的な成長のための内部留保と株主に対する利益還元をバランスよく実施していく方針であります。以上から、業績・財務状態及び株価水準等を総合的に勘案しながら、株主に対する充実した利益還元を実施するために、総還元性向30%を目標として配当及び自己株式の取得を行う方針としております。

当事業年度におきましては、上記の方針に則り、業績・財務状態及び株価水準等を総合的に勘案しながら、株主に対する充実した利益還元を実施するために、自己株式の取得を行うことといたしました。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類

当社普通株式

(2) 取得し得る株式の総数

1,000,000株(上限)()

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合:11.3%)

(3) 株式の取得価額の総額

1,200,000,000円(上限)()

(4) 取得期間

2020年2月3日から2020年6月30日まで

(5) 取得方法

自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付け

東京証券取引所における市場買付け

() 上記(2)及び(3)は、それぞれ上限を定めたものであり、この実現を保証するものではありません。

株式市場の動向によっては、一部又は全部の取得が行われない可能性があります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	761,127	1,663,100	2,398,647	3,190,351
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (千円)	238,527	543,193	817,397	1,109,227
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	165,857	342,144	512,599	773,452
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	18.15	37.80	57.11	86.53

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	18.15	19.67	19.31	29.54

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,915,972	2,266,402
売掛金	473,815	455,465
貯蔵品	667	408
前払費用	37,947	40,473
その他	5,938	9,588
貸倒引当金	836	589
流動資産合計	2,433,505	2,771,747
固定資産		
有形固定資産		
建物	40,480	40,480
減価償却累計額	25,495	28,294
建物（純額）	14,984	12,185
工具、器具及び備品	41,117	46,442
減価償却累計額	28,636	34,708
工具、器具及び備品（純額）	12,480	11,733
有形固定資産合計	27,465	23,919
無形固定資産		
ソフトウェア	7,448	8,411
ソフトウェア仮勘定	-	50,939
無形固定資産合計	7,448	59,351
投資その他の資産		
投資有価証券	-	31,467
関係会社株式	20,000	20,000
敷金及び保証金	32,178	32,178
繰延税金資産	41,584	53,332
投資その他の資産合計	93,762	136,977
固定資産合計	128,677	220,249
資産合計	2,562,182	2,991,996

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	10,645	9,934
未払金	93,343	93,467
未払費用	326	651
未払法人税等	137,010	252,824
未払消費税等	21,708	48,761
預り金	1,541	1,946
賞与引当金	59,367	69,897
その他	5,352	5,010
流動負債合計	329,295	482,495
固定負債		
資産除去債務	11,553	11,629
固定負債合計	11,553	11,629
負債合計	340,848	494,125
純資産の部		
株主資本		
資本金	476,180	479,611
資本剰余金		
資本準備金	251,680	255,111
資本剰余金合計	251,680	255,111
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,012,748	1,762,940
利益剰余金合計	2,012,748	1,762,940
自己株式	519,320	-
株主資本合計	2,221,288	2,497,663
新株予約権	45	207
純資産合計	2,221,334	2,497,871
負債純資産合計	2,562,182	2,991,996

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
売上高	1 2,446,013	1 2,487,721
売上原価	814,895	750,768
売上総利益	1,631,117	1,736,952
販売費及び一般管理費	2 813,255	2 631,380
営業利益	817,862	1,105,572
営業外収益		
受取利息	15	15
物品売却益	-	303
未払配当金除斥益	-	160
その他	258	30
営業外収益合計	273	510
営業外費用		
自己株式取得費用	806	1,001
営業外費用合計	806	1,001
経常利益	817,330	1,105,081
特別損失		
固定資産除却損	3 303	3 184
特別損失合計	303	184
税引前当期純利益	817,026	1,104,897
法人税、住民税及び事業税	217,357	347,122
法人税等調整額	35,188	11,748
法人税等合計	252,546	335,374
当期純利益	564,480	769,522

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)		当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	441,961	54.1	441,513	55.1
経費		374,708	45.9	360,194	44.9
当期総製造費用		816,669	100.0	801,707	100.0
合計		816,669		801,707	
他勘定振替高	2	1,773		50,939	
売上原価		814,895		750,768	

(注) 1 経費の主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
システム利用料	123,027千円	122,553千円
減価償却費	15,021千円	12,468千円
外注費	38,574千円	43,876千円
サーバー費用	76,591千円	81,826千円

2 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
ソフトウェア仮勘定	1,773千円	50,939千円
計	1,773千円	50,939千円

(原価計算の方法)

原価計算の方法は、実際原価による個別原価計算を採用しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	474,925	250,425	250,425	1,608,886	1,608,886	116,595	2,217,641
当期変動額							
新株の発行	1,255	1,255	1,255				2,510
剰余金の配当				160,617	160,617		160,617
当期純利益				564,480	564,480		564,480
自己株式の取得						402,724	402,724
自己株式の消却							-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	1,255	1,255	1,255	403,862	403,862	402,724	3,647
当期末残高	476,180	251,680	251,680	2,012,748	2,012,748	519,320	2,221,288

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	48	2,217,689
当期変動額		
新株の発行		2,510
剰余金の配当		160,617
当期純利益		564,480
自己株式の取得		402,724
自己株式の消却		-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	2	2
当期変動額合計	2	3,644
当期末残高	45	2,221,334

当事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
当期首残高	476,180	251,680	251,680	2,012,748	2,012,748	519,320	2,221,288
当期変動額							
新株の発行	3,431	3,431	3,431				6,862
剰余金の配当							-
当期純利益				769,522	769,522		769,522
自己株式の取得						500,010	500,010
自己株式の消却				1,019,330	1,019,330	1,019,330	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							-
当期変動額合計	3,431	3,431	3,431	249,808	249,808	519,320	276,375
当期末残高	479,611	255,111	255,111	1,762,940	1,762,940	-	2,497,663

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	45	2,221,334
当期変動額		
新株の発行		6,862
剰余金の配当		-
当期純利益		769,522
自己株式の取得		500,010
自己株式の消却		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	161	161
当期変動額合計	161	276,536
当期末残高	207	2,497,871

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

但し、2016年4月1日以後取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10年～15年

工具、器具及び備品 4年～10年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

主な自社利用のソフトウェア及びコンテンツについては、収益性を考慮した見込利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が26,077千円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が26,077千円増加しております。

(単体開示の簡素化に伴う財務諸表等規則第127条の適用及び注記の免除等に係る表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
短期金銭債権	285,043千円	297,886千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
営業取引による取引高	1,147,045千円	1,585,360千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
広告宣伝費	430,482千円	209,878千円
従業員給与	74,846千円	97,245千円
手数料	52,232千円	59,487千円
回収代行手数料	60,385千円	52,323千円
役員報酬	48,870千円	43,205千円
貸倒引当金繰入額	1,834千円	127千円
賞与引当金繰入額	9,902千円	14,140千円
減価償却費	2,148千円	1,865千円
おおよその割合		
販売費	60%	42%
一般管理費	40%	58%

(表示方法の変更)

「手数料」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より販売費及び一般管理費のうち主要な費目として表示しております。なお、この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度におきましても販売費及び一般管理費のうち主要な費目として表示しております。

3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
工具、器具及び備品	303千円	184千円

(有価証券関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	18,178千円	21,402千円
貸倒損失	291千円	188千円
未払事業税	7,351千円	13,088千円
減価償却費	15,162千円	14,492千円
のれん償却	86千円	46千円
一括償却資産	1,503千円	994千円
資産除去債務	3,537千円	3,561千円
その他	256千円	586千円
繰延税金資産 小計	46,367千円	54,361千円
評価性引当額	3,537千円	- 千円
繰延税金資産 合計	42,829千円	54,361千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対する資産	1,245千円	1,028千円
繰延税金負債 合計	1,245千円	1,028千円
繰延税金資産 純額	41,584千円	53,332千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
評価性引当額の増減	0.0%	0.3%
その他	0.0%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.9%	30.4%

(重要な後発事象)

自己株式の取得

当社は、2020年1月29日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項について決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

2018年1月19日に開示いたしました「株主還元方針の変更に関するお知らせ」のとおり、当社は株主に対する利益還元を重要な経営課題と認識すると共に、持続的な成長に必要な経営体質の強化及び設備投資等を行うことも経営上重要と捉えております。そのため、持続的な成長のための内部留保と株主に対する利益還元をバランスよく実施していく方針であります。以上から、業績・財務状態及び株価水準等を総合的に勘案しながら、株主に対する充実した利益還元を実施するために、総還元性向30%を目標として配当及び自己株式の取得を行う方針としております。

当事業年度におきましては、上記の方針に則り、業績・財務状態及び株価水準等を総合的に勘案しながら、株主に対する充実した利益還元を実施するために、自己株式の取得を行うことといたしました。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類

当社普通株式

(2) 取得し得る株式の総数

1,000,000株(上限)()

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合:11.3%)

(3) 株式の取得価額の総額

1,200,000,000円(上限)()

(4) 取得期間

2020年2月3日から2020年6月30日まで

(5) 取得方法

自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付け

東京証券取引所における市場買付け

() 上記(2)及び(3)は、それぞれ上限を定めたものであり、この実現を保証するものではありません。

株式市場の動向によっては、一部又は全部の取得が行われない可能性があります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産						
建物	14,984	-	-	2,799	12,185	28,294
工具、器具及び備品	12,480	7,985	184	8,547	11,733	34,708
有形固定資産計	27,465	7,985	184	11,346	23,919	63,003
無形固定資産						
ソフトウェア	7,448	3,950	-	2,987	8,411	33,673
ソフトウェア仮勘定	-	50,939	-	-	50,939	-
無形固定資産計	7,448	54,889	-	2,987	59,351	33,673

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

工具、器具及び備品	本社	PC及びサーバー等の購入	7,985千円
ソフトウェア	本社	決算開示用システムの購入	3,950千円
ソフトウェア仮勘定	本社	サービス社内開発による増加	50,939千円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

工具、器具及び備品	本社	PC及びサーバー等の除却	184千円
-----------	----	--------------	-------

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	836	589	-	836	589
賞与引当金	59,367	69,897	59,367	-	69,897

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎年3月中
基準日	毎年12月31日
剰余金の配当の基準日	毎年6月30日 毎年12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 東京証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 東京証券代行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	公告掲載URL https://www.mobilefactory.jp/ 電子公告により行う。但し、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の定款の定めにより、単元未満株主は次に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第18期(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)2019年3月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年3月29日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

事業年度 第19期第1四半期(自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)2019年5月15日関東財務局長に提出。

事業年度 第19期第2四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)2019年8月14日関東財務局長に提出。

事業年度 第19期第3四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)2019年11月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2019年3月29日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(新株予約権の発行)の規定に基づく臨時報告書

2019年7月26日関東財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

2019年4月1日、2019年5月7日、2019年6月4日、2019年7月3日、2020年2月7日、2020年3月10日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年3月26日

株式会社モバイルファクトリー
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中田 宏高

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大嶋 幸児

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社モバイルファクトリーの2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社モバイルファクトリー及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社モバイルファクトリーの2019年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社モバイルファクトリーが2019年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年3月26日

株式会社モバイルファクトリー
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中田 宏高

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大嶋 幸児

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社モバイルファクトリーの2019年1月1日から2019年12月31日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社モバイルファクトリーの2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。